

---

令和6年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和6年6月7日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和6年6月7日 午前9時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	川西 求一君
11番	岩尾 幸六君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	金元 正生君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	係長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	教育長	……………	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君	総務課長	……………	河野 匡位君
財政課長	……………	河野 明弘君	政策企画課長	……………	古屋秀一郎君
まちづくり推進課長	…	藤本 周司君	税務課長	……………	佐藤功次郎君
住民生活課長	……………	伊豆田政克君	介護福祉課長	……………	宇都宮 博君
子育て支援課長	……………	満石加寿美君	健康増進課長	……………	後藤 将児君
農林水産課長	……………	河野 一利君	都市建設課長	……………	豊田 博君
上下水道課長	……………	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君
学校教育課長	……………	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君
代表監査委員	……………	井上 哲治君	監査事務局長	……………	波津久 誠君
農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君	総務課参事兼危機管理室長	…	赤野 公彦君
総務課課長補佐	……………	今村 敏昭君	財政課課長補佐	……………	森若 由佳君

---

午前9時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。また、日出町議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

---

**開議の宣告**

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（金元 正生君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。10番、川西求一君。川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 皆さん、おはようございます。10番、川西求一です。通告に従いまして質問を行ってまいろうと思います。

議会開会が9時開会ということで、近年にない運びとなりましたが、執行部の皆様の御対応に感謝申し上げます。

令和6年度も各種事業が開始され、いよいよ多くの事業の加速化が行われようとしています。今日は、その中から大きく分けて3点について、特に具体的で分かりやすい行政をという視点から、掘り下げながら議論をさせていただきたいと思います。

まず、安全・安心な生活を送るまちをつくるための防災についてです。

これからの季節、近年の異常気象現象の顕著化、そして、やがてはやってくるだろうと想定される南海トラフの巨大地震などから、町民の生命、財産を守るためには、全国各地で被災された大きな犠牲を払って教えていただいた多くの教訓や、平時からの備えがまさに重要ではなかろうかと感じます。

昨日の阿部真二議員がこれからの大雨による危険箇所、そして、その危険箇所の地域住民へのアナウンスの方法や重要性を説いていただきました。日出町が作成しておりますハザードマップを作成し周知を図ってまいりますよ、事前に降雨の前等、区長等へ電話を行い、連絡体制を構築していただきますよと執行部の方からの御回答です。

ただ、今回、私はより具体的に、私が特に、私の近隣でもありますけども、危機地域と感じていますハザードマップの中でナンバー11という地図がございます。それは豊岡の西部地域を示しているものなんですけども、特に私はその三川周辺について質問を行ってまいります。

まず、この三川の氾濫等に対する防備の主体はどこでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長、豊田博君。

○都市建設課長（豊田 博君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

三川の氾濫等に対する防備ということは、管理と私は認識しましたので、管理の主体ということで答弁させていただきます。

三川については、大分県が管理する砂防指定河川でございますので、管理の主体については大分県になります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） まさにそのとおりでございます。二級河川で大分県が管理をされているということです。ですから、なおさらこの防災減災に向けての取組、それから、その周辺地域住民の方々との連携、そういったものに私は非常に危惧をしているところでございます。

それで、川の管理主体は大分県と、地域住民は日出町と、防災に対しては、当然、日出町の皆さんが先導に立ってやるわけなんですけども、管理主体の大分県と日出町、例えば実際にどのような連携を持って、川に対する氾濫等、地域住民に周知徹底を行っているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） どなたが答弁されますか。都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

三川については、別府土木事務所の河港砂防課になろうかと思えます。河港砂防課とは密に連絡を取りながら、管理の状況を確認しながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 具体的にお尋ねしているんですけども、先般の防災パトロールとか、そういった面で管理者さんのほうと連絡を取り合ったりとか、また、地域の要望的なものを町が把握して県のほうにお届けするとか、そういう具体的な動きというのがあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

この河川についてはうちの橋が3橋ほど、河川の側面には町道が走っております。いずれにしても町道のパトロールも行いますので、そのときに異状があれば、別府土木事務所の管理のほうに電話して、連絡を取りながら報告をして管理を進めているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 今、おっしゃられたように、当然、上に橋が何橋か架かっており、そして日出町が管理する道路もそういう護岸を利用した通路等もございますので、ちょくちょく担当の方は行かれてチェックをしているんじゃないかなろうかと推測いたします。

近年、河川内に非常にヨシ、アシというのが生育がよくて、ほとんど河川断面を繁茂しているんですけども、あれが川の流れを阻害するんじゃないかなろうかというのは各方からかなり懸案でございました。今ももう本当断面いっぱいにはびこっているわけなんですけども、この問題について、最近でも構いません。何か別府土木とお話しした経緯がございますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

中に生えている堆積した土砂とか草とかがあると思えますけども、以前、河口付近で浚渫というか、取った経緯はあろうかと思えますので、またそういう状況であれば、また土木事務所のほうに報告し、安全な管理をしていただけるように報告してお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） ありがとうございます。ぜひ、地域の周辺の方が物すごく心配

しています。大丈夫やろうかと。雨が来たときに、あれが少しでも水位の上昇を加速するんじゃないだろうかという心配です。ですから、この雨季を前に、もし機会がありましたら、その辺、管理者のほうはどのようにお考えかちゅうのを確認して、防災担当のほう、危機管理のほうとまた意見交換などをしていただければありがたいです。何とぞこの点についてはよろしく願いいたします。

私、このナンバー11のハザードマップ、これはもう日出町全体なんですけども、これを見ると、非常にもう複雑で分かりにくいちゅうのが私の感想なんです。携わってきた私ですら、私そのものが悪いんか知りませんが、非常に分かりづらいんです。危険地域とか、もうありとあらゆるものが一緒の図面で表されちゃって、さあ何を気をつけたらいいんじゃないだろうかというところが本当にございます。

ですから、その地域住民の方、ましてや地域住民の方がこれを見て、ああなるほどなと分かる方は私は尊敬するんですけども、そこが、例えば単発に、洪水に対する危険度ちゅうんか、そういうのを地元の方に示して、そして、それに対する避難訓練とか、当然、東南海の津波なんかのマップもございます。これを見ても、それは専門家が見らんと分かりづらい、どこが何メートル浸水する可能性があるんかとかいうのも、こういうのも、先日の阿部議員がおっしゃったように、地元へのアナウンスをいかにしているのか、具体的に、例えば三川周辺については行っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長、赤野公彦君。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 議員の質問にお答えをいたします。

ハザードマップにつきましては、特にこのページを見ますと、津波なり土砂災害なり、どうしても重なっている部分ですので、それを一枚に表現するとこういったふうに複雑になってしまいます。

また、個別に作成をしてもよろしいんですけども、またそれを住民の方がこれは津波編、これは土砂編というのを見てもらうのもどうかと、難しいものがありますので、ちょっとそこは考えさせていただければというふうに思います。

アナウンスの方法ですけども、今のところはこのハザードマップをお配りして周知をしているところであります。

地元の説明ということでありますけども、防災士会さんに防災のまち歩きとか防災講話を委託しておりますので、地区のほうにそういったことで講話のほうに入らせていただいで、マップの見方の説明というのはできると思いますので、進めさせていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） できるだけ分かりやすいそういうマップ作りちゅうんか、それも考えていただけるということなんで、この辺は、要は住民の方が分かりやすいちゅうことは、こっちも説明しやすい資料になろうかと思えます。

それで、防災士さん等、本当に活躍していただいているんですけども、私は地域の防災士、私もやっているんですけど、なかなか本旨が伝わらないと。やっぱり本当に危ないなと思うところは、行政がやっぱりおせっかいじゃないです、本当に先に立っているんな説明ちゅうんか、それを私は丁寧な説明を行うべきじゃなからうかと思えます。

と申しますのが、私は新町、仲町等でいろいろ聞いたら、なかなかそのところが分かっていない。さあいざ警戒が出るよといったときに、地区内でどういう連絡体制を取って、どういう行動を起こそうかというところが、まだまだ私は不十分じゃなからうかと感じたわけです。

できるだけ、これは本当、避難訓練とか説明は町のほうが率先して出ていっていただかんと、ことはなかなか進まんのかなからうかと思っております。

全体的については、最後、町長のほうにお伺いいたしますが、それで、この三川という川の上流、流域には広大な太陽光の発電地域がございます。その発電地域と申しますのは、一部町有地を含み形成されていますので、まさに私は共同施設的な存在だと思っております。設置時には、当然、出水に対する対策として、沈砂池等が設けられています。沈砂池の保全機能、これは最も重要なんですけども、その管理状況について報告は受けているのでしょうか。また、日出町のほうで独自で何らかの調査を行っているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

沈砂池とは、調整池ということで認識させていただきましたので、調整池ということで答弁させていただきます。

太陽光発電施設内にある調整池等の管理状況について答弁させていただきます。

調整池等の管理状況については、必要に応じて施設の事業者へ問合せをしております。今年も梅雨の時期になりますので、現在の管理状況についての報告をしたところでございます。

また、調整池の排水経路については、都市建設課が管理する河川にも排水されており、住民の安心・安全な生活に影響を及ぼす可能性がありますので、町道に隣接し確認できる場所については、道路パトロール等と併せて確認を行っております。不適切な管理、異常等があれば、事業者に対し連絡をして適切な処置をお願いしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） すみません。これも都市建設課の範疇ということらしいんです

けども、当然、財産の貸付等の責任もございますので、全てを都市建設に任せるんじゃないくて、財政課、それから危機管理室、共同してこういう対応に図っていただきたいなと思っております。

必要に応じてとおっしゃいました。そして、今年もそういった実情ちゅうんか、それを求めてまいりますということだったので、できるだけやっぱり写真等で、今の時代、ドローン等で十分な資料が取れようと思っておりますので、そういう写真等は必ずチェックをして堆砂の状況、それから、さっきおっしゃいました排水経路の状況とか、ぜひぜひ確認をしていただきたいと切に思います。これは本当、都市建設課のみならず全庁的な取扱いでお願いしたいところでございます。

ここと、一部、今畑川に流下する柏川地区についても、同様な形態ですけども、これについても、管理状況については指示等を行っておりますか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

今回、調査報告を依頼したのは、メガソーラーで設置されている7か所なんですけども、今畑の住所がちょっとあれなんですけども、一応7か所ちゅうことで、メガソーラー級の調整池がある件について報告を求めたところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） ありがとうございます。本当、これは都市建設だけでどうこうなるとかいう問題でもございませぬ。防災減災には必ず必要な確認事項じゃなかろうかと思えますんで、危機管理室それから財政課も含めて、その責任の度合いによって、ちゃんと協力しながら情報の共有をぜひお願いしたいと思っております。またその結果につきましては、何らかの方法で、また委員会等でも構いません。御報告をぜひお願いしたいと思っております。

続きましては、このナンバー11の中には点々とございすけども、令和5年の11月に、津波防災地域づくりに関する法律というものが国のほうで定められたわけなんですけども、これに基づいて、日出町も津波災害の警戒区域というのに指定されまして、地域防災計画に位置づけられました要配慮者利用施設に対しまして、避難確保計画とその避難訓練の実施が義務づけられております。義務づけということなんで、必ずやらなければならないことなんですけども、その実施状況について、私はこのマップの中から、三川地域周辺2か所あるかなと感じたんですけど、その辺も含めて御答弁をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 議員の御質問にお答えいたします。

このマップにあります豊岡西部地域にある要配慮者利用施設につきましては、豊岡幼稚園、豊岡小学校、豊岡保育園、野に咲くこども幼児舎、酒井医院、就労事業所みそらの6施設を日出町

地域防災計画に掲載しております。これら6施設の全てで避難確保計画が作成されております。

また、防災訓練につきましては、防災訓練を行っていただくよう今年1月に文書にて依頼をしたところであります。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） そこだと思うんです。文書でお願いするのは、それはもう大前提であると思うんですけども、具体的に地域住民の方々との関わりちゅうんか、その施設との関わりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

今のところこの計画をつくっていただくときに説明会等は行っておりますが、その後ですけども、今のところ具体的には接点が文書等でしか接点がありません。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） ぜひぜひ地域の防災士さん等も巻き込んで、これもやっぱりその施設の方が実際に避難訓練等を行えるのかどうかとか、やっぱりそういうのも行政のほうが主導して、まずはやってみせてあげるとというのが私は大事じゃなからうかと思っております。

この施設、私は仲町、豊岡西部です。具体的に危険性が私はあると思います。津波による浸水もある、そういう洪水による心配もある、いろんな観点から見て、ぜひこれは積極的に進めていただきたいとお願いするところです。またその結果については、また後日お尋ねいたします。

それから、若干、災害から飛んで、水道施設の耐震化はいかがですかということも4番目につけたんですけども、これも、当該この三川周辺には町水道の大きな施設が点在しております。そういう中で、先般、第1回の定例会で、豊岡議員が水道管の耐震化率等について非常に詳しく問うていただきまして、提言をしていただきました。本当にありがたいなと思っているんですけども、そういう水道施設の中で、当然、配水池やポンプがこの地域には配置されておりますけど、その耐震化についてはいかがなものでしょうか。

○議長（金元 正生君） 上下水道課長、藤井英明君。

○上下水道課長（藤井 英明君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

水道施設の耐震化については、令和3年度に策定した日出町水道事業経営戦略及び水道施設耐震化計画に基づき進めているところです。

令和4年度末において、基幹施設である配水池の耐震化率は22.8％となっております。これまでに老朽化した小園及び門前配水池を更新しており、今後は三尺山高架水槽及び藤原自然郷

高架水槽の更新や小田城浄水場第2配水池の耐震化を進めていく予定です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） ここはもう町長へのお願いなんですけども、私は日出町はやっぱり水で支えられている町ではなかろうかと思っております。そして、この前の能登半島の教訓からも、水道がなかなか町民の方に行き届かないという状況の中、ぜひ、私は公共予算を水道施設の耐震化等に積極的に振り分けていただければと思っております。

そういうある程度の予算を持った事業計画というのでも、水道当局についても望むわけなんですけども、当然、国、県の助成等を求めながらなんですけども、この点について、町長のほうの御見解はいかがででしょうか。水道施設についてということで構いません。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 三川周辺の上水道の施設についてですけども、おっしゃるように、この辺りにはたくさん水道施設がありますし、水の供給源としても大事な地域であるというふうに思っています。

水道施設の耐震化については、ここに限らず全町老朽化もしていますし、かなり大きなお金をかけて、今、老朽化対策をやっているところです。この勢いでどんどんやれというのはなかなか厳しい状況もありますけども、耐震化の優先度の高いところからしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） ぜひ、優先度をちょっと上げていただく中で行っていただきたいと思っています。

また、日出町の水道事業ちゅうのは非常に歴史もあって、技術的にも私は優れているんじゃないかなと思いますので、そういう経験も生かして、重要なところから順次行っていただけたというのがいいんじゃないかなと思います。

それでは、続きまして、学校部活動の地域移行についてお尋ねいたします。

今般、学校部活動改革というのが国のほうから示されて、教員の皆様の過重労働問題、それから少子化等を受けた中の国の考えではあるんですけども、これは主に公立中学校の部活動を学校からもう切り離して、民間団体等に委ねて新たな運営形態の構築を目指す取組と理解しておりますが、国が掲げている推進期間、これが始まって1年が経過しております。23年から25年までを改革推進期間としているようにございますけども、ある年度をもって全ての部活動を移行するという方針のようにございます。

そこで、日出町の取組の経緯と現状についてお尋ねいたします。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長、河野英樹君。

○社会教育課長（河野 英樹君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

文部科学省は、令和4年の12月に、部活動に変わる新たな地域クラブ活動の整備、いわゆる部活動の地域移行を進めるための指針として国のガイドラインを作成し、大分県においては、令和5年の3月に県の方針を策定したところです。

日出町においては、日出町中学校部活動地域移行検討委員会を開催してきたほか、国や県の指針を参考にしながら、日出町の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針、日出町の方針でございますが、これを本年の3月に作成したところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） ありがとうございます。今、おっしゃいましたように、大分県が昨年の3月、そして、本年3月に日出町も日出町の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針というものを発表されております。

私、あまり文章に強くないんですけども、県のものや日出町のものを読み比べましたけども、これがなかなか分かりづらい。本当に似たようなことを何回も書かれているなということで、これから私も丁寧にその内容をしたためていきたいなと思っております。

まずは、でも、簡単ちゅうか分かりやすいところ、近隣の別府市とか全国のいろんな事例がございましょうけども、日出町では運営団体とか実施主体はどのような形を想定されているのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 川西議員の質問にお答えいたします。

部活動の地域移行後は、地域クラブ活動として定義されます。その運営は、日出町と総合型地域スポーツクラブが協力した形やスポーツ少年団、スポーツ協会、それから、競技団体、クラブチーム、スポーツ少年団等々、民間事業者、または文化芸術団体、大学、多様なものが運営団体、実施主体となることを想定しております。

日出町の場合はまだそこは決定をしておりません。今、検討中でございます。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） そうなんです。我々が見ても、あまり多様過ぎて、一体これはどうなるんやろうかと、もう心配しか先に立たんのですけども、もうぼちぼち具体的に日出町の考え方等を、本当は指針で上げておかなければならないと思うんですけど、指針はもう県の追随というような形かと私は感じたんですけども、あまりにも多様化されているところなんで、そういうものをどこにしようかなとかいうのは、その3番目にありますように要するに関係者間で、

先ほど言った日出町も総合型のあれもスポ協も、そういった関係者間の連携というのは、協議の連携というのはどのようになっちょるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 質問にお答えいたします。

義務教育課程である中学生を対象としていることから、学校の設置者、管理運営を担う学校教育課と社会教育課が連携、協力して取組を進めております。

具体的には、各学校との調整、各部活動顧問、部活動指導員、外部指導者への聞き取り、それからスポーツ協会、各競技部との調整、そして県の担当課との連携等を行っていくほか、今後は各部活動の保護者会に対しても説明を行っていく予定でしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 大変申し訳ないんですけど、現状でというところでちょっと私は聞き損じたのがあるんですけど、今、日出中の陸上部とかが、ひょっとしたら土曜日、日曜日ですか、外部委託が行われているんじゃないかなと思うんですけど、ほかにどこか部活がございますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

令和6年度から、外部部活動指導員を配置している競技部が日出中学校では陸上部、それからバスケットボール部の男子、大神中学校ではソフトテニスの女子、それから野球部、これは日出中との合同部活動ですが、野球部4名、今現在おります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） ごめんなさい。これは通告にないんで分かる範囲で構いませんけど、そういう方々、4名の方々はどのような方法で選ばれたのか。そしてどういう方々なのか。そして、そういう方々にはどのような報酬形態で行っているんですか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 質問にお答えいたします。

今年度、新たにバスケットボール部の男子、それから、大神中学校の合同部活動の野球部、この2名の方に関しては会計年度任用職員として採用しております。よって、昨年度末、5年度末に学校教育課、社会教育課、教育委員会のほうで部活動指導員の募集をいたしまして、そして手を挙げてきた方の中から面接をいたしまして、決定をしております。

よって、会計年度任用職員としての報酬を支給しているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） かなり進んでいる、努力されているなちゅうんがうかがえます。

ただ、会計年度さんは土日だけじゃなくて、これはフルタイムで部活動のお世話をされているということでよろしいのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

フルタイムといいますが、1回4時間であるとか、土日であるとか、回数の制限がありまして、週3回から4回程度の部活動の指導に当たっているというようなところがございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） こういう方々、新たな取組だと思うんですけど、週3というと、ほかに何か業務ちゅうんか、業務がございますか。会計年度さんについては。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

部活動指導員をされている方はお仕事をされている、お仕事をお持ちになっている方です。夕方、早い方は4時半ぐらいから、5時前後から部活動の指導、平日は見ていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） ここでは何はともあれというところなんですけども、会計年度というのと、やっぱり町の職員的な取扱いもございましょうし、この辺、非常に微妙なところかなと感じるんですけど、そうやって引き受けていただける方がいらっしゃれば前向きかなと感じます。ただ、そういった人事管理等については、十分配慮を頂きたいと思っております。

これを推進するための協議会等、どのような組織を構築していくつもりですかと言っているんですが、簡単に教えてください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 質問にお答えいたします。

先ほども触れましたが、日出町中学校部活動地域移行検討委員会を令和5年の2月に組織をし、地域移行の検討会を既に4回行っております。今年度も年4回程度開催を予定しております。

また、今年度から実務部会、教育長それから日出中、大神中の両校長、総合型スポーツクラブの事務局員、それと学校教育課、社会教育課で構成するんですが、この実務部会を設置し、細や

かな協議事項に随時対応できる体制としております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 物すごく広範多岐にわたるとは思うんですけども、まずは私、大事なのはやっぱり学校現場です。今実際に指導していただいている先生や顧問の方々に、そういう方々の意見等を十分聴取しながら調査を行っていただきたいと思うんですけども、そういうことは行っておりますか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 質問にお答えいたします。

各小中学校の校長、それから部活動の顧問、部活動指導員の方に随時ヒアリングを行っております。その中でいろんな各競技部、それぞれの競技部において、文化部も入りますので、吹奏楽部とかも入りますが、各競技部それぞれの課題が一つ一つ違います。そういった課題を一つ一つクリアしながら、令和7年度末までに、休日の部活動については学校の先生への指導を離れる、こういった目標を掲げておりますので、そこに向かって進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） この指針の中にもきちんと期日をうたっているわけです。令和7年度末までに地域クラブへ移行しますと、休日部活動について、8年度はそれぞれ日出中15部、大神7部というように具体的に計画が示されておりますが、これが私は本気かなと、物すごい私は熱量が要るんじゃないかと、この部活動の移行についてはです。

ですから、当然、そういった中で町長も教育委員会の内容であるということで理解をされていると思うんですけども、当然、これ例えば個別に、さっき言いましたように会計年度さんを雇えばお金がかかる、そして、民間委託すれば、当然、委託費がかかる。別府市でもかなりの予算を投じてこういう活動をしているんですけども、予算は、当然、町長の範疇でございますけども、これまでの協議会等の話の中で、町長はこの部活動移行について、積極的に取り組もうという予算を抱えてというお考えがあるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） この部活の地域移行は教員の働き方改革とか、子供が減少してくる中で、一つの学校では成り立たない部活動等が出てき始めて、子供たちの期待、希望に応えられていないといった、そういったいろんな課題を解決するための方策として考えられたものです。

部活の地域移行の内容は、どうも昔みたいに、夕方お時間のある方が学校に来て教えてくれるというそういったことをイメージしたもののように見えます。いろんな人材の確保とか、受皿の

確保といったいろんな課題がありますけども、さっき言ったような課題を解決するために、今、教育委員会、一生懸命取り組んでおりますので、それはバックアップしていきたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 新たな時代の創生ちゅうんか、当然、それが先生方の残業等に好影響を与えてくるというのは副産物としてありましようけども、これはやっぱり新たな社会生活、そのありようをやっぱり皆さんで論議していくものだと思います。

当然、聞きよったら、これは塾的な組織になるんかな、保護者の負担が増えるんかな、そういう中で、例えば自治体によって地域間格差が出てくるんかなとか、本当にいろんな心配事が先に立ってしまうんですけども、それは、また組織内で十分議論をしていただく、そういう中でよりよい道を探っていただきたいと思っております。また私も引き続き、この問題については関心を持っていきたいと思っております。

それでは、次に、最後になりましたけども、日出町の景観計画について、5月の25日でしたか、大分合同で大きく報道されました。まさに、何か私は非常に胸躍る記事だったんですけども、当計画をいち早く定める中で、日出町の自然、そういうものを少しでもお金をかけずに守っていく、そういう制度を求めて、私も賛成のための質問を行いたいと思っております。

この景観を定める区域というのはどのように考えていますか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

本町の景観特性は、自然的景観、歴史・文化的景観、産業や生活の土地利用による都市的景観が重なり形成されております。特定の区域を切り取って景観保全、景観形成を図る必要がない区域として、景観計画から外すことは困難でございますので、日出町全域を景観区域としております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 私、これもすばらしい取組かなとは思っております。今まで都市計画の区域外等については、建築とか開発とか、若干、行政の及ばないところがあったんではなかろうかなと感じておりますので、これが全体区域になりますと、そういうところの届出等も必要になり、行政のほうもいろんな形で指導ができるんじゃないかと期待しております。

2番目としましては、重点地域、この景観計画には重点地域というのがよくございますけども、その地域指定についてはどのように考えていますか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

今現在、日出城址周辺景観保全条例の区域である日出城址周辺地区を景観形成重点地区として設定しております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 今後、何らかの形でそういう重点地区も定めようというお考えはございますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

今現在の日出城址周辺地区で、重点地区として設定する場所の隣に鷹匠町というのがございます。鷹匠町についても、今後、住民等の意見等の確認が取れば、重点地区として設定をしていただけたらいいなと思いますが、なかなか重点地区にしますと制限等が厳しくなりますので、なかなか設定していきたい気持ちはございますが、なかなか難しい面もありますので、十分検討して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） そうなんです。まずこういう区域を指定したり、規制と誘導という形なんです、これもやっぱり住民の方々の御同意が必ず必要になってくるわけで、その辺を十分行政がかみ砕きながら説明をして、住民同意を頂くというのが基本じゃなからうかと思っております。

まずは行政がある程度皆さんの意見を聞く中で計画をして、それを丁寧に説明して、できるところからで私は構わないと思っております。ただ、皆さんの理解を得るための努力はしていただきたいと思っております。

誘導等については、いろんな予算的助成制度等も考えられると思うんですけども、それについてはどのような形でしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

誘導の場合の助成制度を設けるかという御質問ということでございますけども、助成制度については、今現在施行されている日出城址周辺環境保全条例に基づく助成金の交付基準を、景観形成重点地区に継承するようにしております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） やはり個人の財産がほとんどであろうかと思えます。そういうものを規制したり誘導したりする場合には、ある程度、あめとむちちゅうのは変な言い方なんですけど、そういうのも必要ではなかろうかと思っております。

私が経験したのに、うちの地区ですばらしい石垣の水田が連なっているわけなんですけど、その一角に住宅地域が広がっております。私はそういう景観というのは、ある程度、田園都市的な景観づくり、それから豊岡で見ますと、JRと旧道間の農地等、その取扱い等について、若干、行政のほうがある程度、先行して地域の方と協議をされてもいい地域ではなかろうかなと常々思っておりますので、これは参考にさせていただきたいと思っております。

また、太陽光とか風力とかそういう問題もございましょうけども、そういう対象行為に対して、この景観法そのものが法的な拘束力とか罰則とか、そういうものは具体的にございますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、川西議員の質問にお答えいたします。

この計画なんですけども、景観法に基づく景観計画の策定や日出町景観条例の制定を行いますので、法的効力が生じてまいります。

届出対象行為に対して、景観形成基準に対する適合がなされない場合、法律によって罰則の対象になります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） そういった非常に複雑というか、そういう制度でもあろうかと思えます。具体的に、私、課長にお尋ねしますが、これ、策定とそういう実用に向けて必要と、今、課長が考えられているのは人、物、金という3要素があるんですけども、これは何が必要と思われるですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 景観計画策定にて、景観を維持するということは、お金をかけることもあれですけども、やっぱり町民全員の気持ちといたしますか、この新聞にもちょっと私の意見を出しましたけども、住民の方、全員ですけども、意識というか、そういうような気持ちが変わってきたら、いい景観ができるんじゃないかならうかと感じているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 課長は非常に優しい見方をしていただくんですけど、そういった観点から、やはり住民理解を求めていくという中では、私はやはり職員の方々の人、お金はあ

まりかけませんよという思いがございますので、私は人ではなかろうかと思っております。

これを成功に向けて持っていくには、職員の体制、そういうものが必要と思われませんが、町長はこの景観計画そのものについてと、人について、どのようにお見解をお持ちでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町の良好な景観を維持するために必要ということで人ということであり  
ますけども、必要な人はもちろん配置しなければならないというふうに思いますし、先ほどの課  
長の答弁の中で、人のよさみたいなお話がありましたけども、それはなかなか皆さんが同じよう  
に備えているわけではありませんので、それに頼ることは確かに難しいかなというふうに思っ  
ています。

ちょっと答弁にはなりませんけど、もちろん必要な人は配置しなければいけないと思っていま  
す。

○議長（金元 正生君） 川西求一君。

○議員（10番 川西 求一君） 最後になりました。ぜひ、そういった職員体制、皆さんが前に  
向かって走れるような職員体制を構築していただきたいと節に願うところです。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。10時5分よ  
り再開します。

午前9時55分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を  
行います。

最初の質問は、再生可能な資源の活用についてであります。

環境省は、地球温暖化問題の現状として、近年、人間活動の拡大に伴って二酸化炭素、メタン  
等の温室効果ガスが大量に大気中に排出されることで、地球が温暖化していると問題の概要に上  
げております。また、温室効果ガスの継続的な排出は、単なる温暖化と気候システムの全ての要

素に長期にわたる変化をもたらし、それにより、人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じる可能性が高まるともあります。

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画には、2050年カーボンニュートラル宣言、温室効果ガスを2013年度から2030年度には46%削減することを目指す、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくと、昨日の先輩議員の指摘ではありませんが、高い目標を掲げているようです。

第1次産業革命以来、経済を成長させてきた代償はあまりにも大きい気がします。

そこで、お聞きをいたします。温室効果ガス排出量削減のために最も大事なことは何だと思えますか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

温室効果ガス排出量削減のためには、一人一人が地球温暖化を我がことと捉え、おのおのが自主的に、かつ積極的にできることから取り組み、そして町民、事業者と行政が相互に連携していくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） では、日出町で、今現在、温室効果ガス排出削減対策として行っていることはありますか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、事業所としての役場の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出抑制のための事業計画である日出町地球温暖化対策実行計画事務事業編の第2次計画を平成30年3月に策定し、そして、令和5年度から令和12年度を計画期間とする第3次計画を令和5年8月に策定し、計画に基づき二酸化炭素の排出削減に取り組んでいるところです。

具体的には、空調設備の改修、庁舎照明のLED化、公用車の低燃費車への買換え等及び紙類の削減、小まめな消灯等の職員の省エネ意識の向上に取り組んでおります。

町民に対しましても、ごみの減量化や省エネの取組として、ポスター、チラシなどを使って広報啓発を行うとともに、段ボールコンポストの配布や日出町家庭用生ごみ処理容器設置費補助金の実施、また、昨年度は日出町省エネ家電買替え費補助金等による省エネの推進の取組を行ったところです。

また、令和3年度からは、日出町における再生可能エネルギー導入ビジョン策定の基礎調査を行い、翌令和4年度からは、その基礎調査を基に日出町の現状や課題を整理するとともに、再生

可能エネルギーの導入目標や取り組むべき施策を検討してきました。

現在、日出町の自然的、社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策をまとめた日出町地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定に取り組んでおり、今年度、策定する予定としております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 詳細にありがとうございました。

地球温暖化防止の取組は、一朝一夕に完結できるものではないと思っています。例えば、我が家から出るごみを少しでも減らそうとか、生ごみは、先ほど課長がおっしゃいました、今月1日から無料配布をしております段ボールコンポストを活用しようとか、たとえ地道であっても、日頃から自分にできることからやっという意識を持ち続けることが大きな取組につながっていくものと思っています。

家庭から出る天ぷら油、廃食油と言いますが、基本的には可燃ごみとして捨てております。油が少量の場合はペーパータオルや新聞紙に吸わせ、油の量が多い場合は凝固剤で固めたり、また専用の吸収剤に吸わせて捨てていると思います。

いずれにしても、ごみになってしまうわけですが、本来、ごみとして廃棄する天ぷら油を国東市は回収しています。別府市も国東市に比べると規模は小さいんですが、天ぷら油の回収をしています。

国東市の取組を少し御紹介させていただくと、もともとくにさきエコシステムさんという企業が油の回収を行っていて、その後、市がわくわく油田プロジェクトとして取組を始めます。何かテレビでも紹介をされまして、ホームページにも動画が残っています。

廃食油は、購入した油が入っていたペットボトルに入れて回収拠点に持ち込みます。集めた油は二酸化炭素の排出が実質ゼロとなるバイオディーゼル燃料に生まれ変わります。誰でも気軽に取り組めるCO<sub>2</sub>削減の活動だと思います。

回収場所は市内の公民館、企業さん、スーパー、銀行など53か所か54か所とおっしゃっていました。開始したのが令和5年4月からで、9か月間で約3千リットルの廃食油を回収できたそうで、市民の関心の高さに手応えを感じているとおっしゃっていました。こうした取組、日出町でも取り組む考えはありませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、現在、調理済天ぷら油などの廃食油は、先ほど議員もおっしゃいましたが、燃やすごみとしてキッチンペーパー等に染み込ませるか、市販の凝固剤で固めて排出するようお

願いをしておりますが、資源の有効活用を行うために、廃食油の再利用についても、来年度以降の実施に向けて検討を行っているところであります。

県内自治体を確認したところ、拠点回収、分別回収、団体による回収等の方法で回収を行っており、有価物として売り払いをしているとのことでした。

日出町といたしましては、回収方法や保管方法、また関係法令や回収後のトレーサビリティ——適正に処理されているか追跡確認することですけれども——についても十分精査して検討した上で始めたいと考えているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 付け加えますと、このバイオディーゼルは、軽油と比べて1リットル当たり約2.6キログラムのCO<sub>2</sub>削減につながるそうです。廃食油はもう何度も申し上げますけど、捨てればごみ、本来ごみになるものを資源として活用するというのは、大げさかもしれませんけども、SDGsに貢献できる活動だと思えます。しかも、町民、企業、行政が一体となって取り組めることが何より意義のあることだと思います。先ほど課長もおっしゃっていましたが、最も大事なことでして上げていただきました。

こうした取組の件について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 廃食油のリサイクル、私も実は強い関心を持っています。我が家も廃食油の処理に困ってまして、今、もう使わなくなった灯油缶にためてはありますが、どうしたものかと。最近、ちょっと片づけ先は見つかったんですが、まだそれはやっていないんですけど、障がい者施設で石けんにされているという話を聞きまして、個人で持っていても受け取ってくれるのかなと、今、考えているところであります、そんなくらいこの廃食油の処理は関心を持っています。

議員がおっしゃるような形で回収できるようになると、皆さん方も困らなくなるんじゃないかと。ほかのほとんどがリサイクルということが考えられて、段ボールとか、久しいんですけども、いよいよ廃食油がリサイクルされるようになると、おっしゃるようにSDGsがさらに進むとは思っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今、町長がおっしゃいました回収先があれば、そうやって持ち込めることができるんですけども、またずっとためていらっしゃるというのも大変だなと思えますけど、ごみとして普通に私は捨ててはありますが、手入れも大変ですし、いろいろお金をかけ

て捨てないといけないわけです。凝固剤にしても。新聞紙とかに吸わせればいいんでしょうけど、新聞紙は私も資源ごみとしてまた利活用するので、実施を検討しようと思っても、多分、回収してくださる業者さんがいるかどうかというのが懸念されるのではないかなというふうに感じております。

くにさきエコシステムさんにちょっとお尋ねをしました。日出町まで回収に来ていただけるんでしょうかということでお伺いをしましたら、拠点全てを回って回収するというのはちょっと困難ではありますが、1か所にまとめていただけるのであれば、回収してもいいですよというお返事をいただきましたけど、課長、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

お調べいただきましてありがとうございます。確かに回収してくれるところが課題となっております。回収できてもリサイクルできない、ただ回収だけで、その後リサイクル業者に出すとかいうところもありますし、できればリサイクルもできるくにさきエコシステムさんみたいなところが回収してくれると、非常に有効にもできますし、便利だと思いますので検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 町内にそうした回収業者さんがあれば一番いいとは思いますが、当面はくにさきエコシステムさんをお願いをしてもいいのではないかなというふうに思っています。

CO<sub>2</sub>削減といっても目には見えませんが、なかなか実感として感じにくいでしょうけど、何より町全体が一体となって取り組む活動ができるので、ぜひ前向きに早急に検討をお願いしたいと思います。

では、次の質問ですが、高齢化社会とともに紙おむつの廃棄が増加をしております。環境省の各種リサイクル法等関連の中に、紙おむつリサイクル関連があります。紙おむつは、素材としては上質パルプ、フィルム、吸水性樹脂から構成されており、再生利用等によりパルプ等の有効利用が可能ですと環境省のホームページにはあります。

現在は可燃物として焼却処理されていますが、もし再生利用を促進するのであれば、一般廃棄物の焼却処理量の減少となり、資源環境の促進にもつながることになります。紙おむつを利用しているのは高齢者だけではなく、赤ちゃん、子供さんもいますし、保育園やこども園での利用もあるかと思っております。

紙おむつは園で処理をしているのか、保護者の方が持って帰られるのか、何か様々あるようなことをお聞きしたんですけども、もし園で処分しているのであれば、回収してくれるとなると非

常に助かるのではないかなというふうに思っております。

また、環境問題にも取り組めるといふことですから、環境教育にもつなげていけるのではないのでしょうか。そうしたことから、紙おむつを回収し、再資源として活用する取組への考えはありませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、使用済紙おむつは、汚物を取り除いた上で燃やすごみとして排出するようお願いしていますが、日出町でも、今後、高齢化社会が進むにつれて使用済紙おむつも比例して増加することが予測されます。

環境省のガイドラインには、再生利用の方式として、水溶化・分離処理によるパルプ・プラスチック回収、水溶化・分離・オゾン処理による水平リサイクルに向けたパルプ回収、洗浄・分離処理によるパルプ・プラスチック回収と熱回収、破碎・発酵・乾燥処理による燃料製造の4つの方式が示されております。先進自治体において取組がなされております。

しかしながら、現状では多額の施設整備費用、処理コストを伴うことから小規模自治体等では難しく、また、収集運搬中の臭気や安全衛生の問題、プライバシーの問題等の懸念があることから、全国的にも進んではいない状況ではあります。

ただ、使用済紙おむつの再生利用は今後の課題であることから、今後、研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） おっしゃるように、まだまだこれからの取組だとは思っています。できれば、県内初の取組として考えていただきたいなとは思いますが、同じく環境省のホームページに導入支援として、市区町村の設置する再利用等施設に対する一般廃棄物処理施設の整備に係る交付金支援があるようですけれども、日出町は2市1町で、藤ヶ谷清掃センターを運営されていますので、別杵速見広域圏のほうでも相談してみるとどうなのかなというふうに思っています。

また、民間事業者があれば、利用可能な補助金等に関する情報提供も行ってくれるみたいですので、検討を頂ければというふうに思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

過去にも、「おくやみコーナー」の設置や「書かない窓口」など、住民の目線に立った窓口業務について質問をしてきました。役場に来られる方に、不便や不自由を感じさせない窓口サービスを提供していただきたいと思っております。

日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の中では、第4節の情報の取得及び意思疎通の支援をうたい、16条には、町は障がいのある人が情報の取得及び意思疎通が容易にできるようにするために必要な支援を行うものとするがあります。

聴覚に障がいがある方が役場に来られた際、意思疎通はどのように行うのかと考えたとき、聴覚に障がいがある方全ての方が手話ができるとは限りませんが、それでも、まず手話が思い浮かびます。

そこでお聞きいたします。手話で対応できる職員はいらっしゃいますか。

○議長（金元 正生君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

日出町が主催している手話講習会に参加し、日常生活レベルの簡単なコミュニケーションを取ることのできる職員については10名近くおりますが、手話通訳の専門家である手話通訳士の公的資格認定者は職員にはいません。そのため、大分県聴覚障害者協会に手話通訳士の派遣委託を行い、毎週火曜日に介護福祉課窓口にて聴覚障がい者の方などへの相談業務等に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 県内幾つかの自治体を確認させていただきましたら、やはり日出町と同じように、曜日を決めて手話で対応できる方を委託で配置しているというところが多かったです。

委託となると、予算的に毎日常駐というわけにはいかないのかと想像できますけども、委託ではなくて、手話を必要とする方がいつ来られるか分からないと思うんですが、そういった場合のために職員の方で対応できるように、今後、養成する計画はありませんか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

役場窓口における聴覚障がい者等への相談対応体制についてですが、聴覚障がい者との相談業務を適切に対応できる技量まで職員の手話の技量を育成することは、大変難しいと考えております。

さきに述べた手話通訳士ですが、難関資格となっており、一朝一夕で身につくものではありません。このため役場窓口における手話のニーズを注視し、週1回の手話通訳士の配置では対応が難しくなった場合は、手話通訳士の新規任用や派遣契約の拡充について検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 日出町は手話言語条例を制定していませんが、さきに述べました条例の中で、第17条には手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び普及を図るものとするがあります。

また、第18条には、町は手話、点字、その他の方法により、障がいのある人の情報の取得及び意思疎通を支援する者の養成及び技術の向上のために必要な取組を行うものとするもあります。ということは、窓口において、手話で対応できる職員を今後養成していくべきだと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるように、条例の中で必要な措置を講じておられて、手話通訳あるいは手話でコミュニケーションができる職員の育成は必要なことだとは思っています。ただ、先ほど課長が申しあげましたように、なかなか相手の意思を全部読み取って相手に伝え返すというところまでの技量というのは、大変難しいようでありまして、たちまちできそうなことでもありませんけど、意識はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 窓口に来られた際に手話が必要となった場合に、火曜日に手話の方がいますよということは何かでお知らせはしているんですか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

以前、お伺いしたときには、問合せがあった場合に、火曜日の9時30分から15時30分まで手話通訳の方がいらっしゃるのので、その時間に合わせて来ていただいて御意見を聞くという対応を取っているように聞いております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 問合せがあった場合はいいんですが、突然来られることもあるかと思うんです。そういった場合の対応はどうされるのか、もう筆談ですか、そういったときはですね。

手話通訳士という資格は非常に難関で難しいということでしたけども、例えば資格を持っていらっしゃる方を会計年度任用職員として採用するお考えはないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

今、週1回通訳士の方に協会のほうから見えてもらっていますが、その対応で不十分な場合は、議員がおっしゃったように会計年度職員の採用も考えて対応したいと思っています。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） そのようにお願いしたいと思います。

難聴の方や聞こえにくくなった高齢者の方への役場窓口での対応の際、補聴器を使用されていない方は、どうしても御自分のしゃべる声が大きくなったりすることもあると思いますが、個人情報など周囲の人に聞かれてはまずい、聞かれない内容であれば、いろんな配慮も必要になるということもあるかと思えます。そのような方のために、軟骨電動イヤホンを窓口を導入してはいかがでしょうか。

この軟骨電動イヤホンは、耳の軟骨を振動させて音声を伝えるものです。奈良県立医科大学の細井学長という方が発見した軟骨電動の仕組みを利用して、昨年、製品化したものだそうです。耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝えるもので、耳を塞ぐこともないので周囲の音も聞こえますし、衛生的にも非常によいということでもあります。

全国的にも窓口で導入する自治体は多くなってきているようですし、県内では大分みらい信用金庫さんが、各支店の窓口を導入しているとホームページにもきちんと書いてありました。役場窓口での対応をスムーズに行うためにも、日出町での導入の考えはありませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

軟骨電動イヤホンを窓口で導入している自治体や民間企業が増えているという事例は、町のほうでも把握しております。

これについては、導入団体やメーカー等とのヒアリングを行いながら、効果を検証した上で前向きに検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議員（12番 池田 淳子君） 前向きにという言葉がつかまりましたので、検討よろしくお願いをいたします。

令和5年3月議会で、私、おくやみコーナー設置についての質問をいたしました。その前にも先輩議員も質問されておりますが、その際の答弁は、ワンストップ窓口の検討の中で、おくやみコーナーの設置についても考えていきたいと思えますというものでした。

本会議初日の総務産業常任委員会委員長の報告の中でも、ワンストップ窓口導入に取り組むという内容がありましたが、現在の進捗状況を教えてください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長、古屋秀一郎君。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

令和6年2月に改定のありました国の自治体DX推進計画におきまして、フロントヤード、窓口改革が追加をされております。日出町におきましても、日出町DX推進計画を改定いたしまして、フロントヤード改革に取り組んでいくところでございます。

推進計画のDXロードマップにも記載をしておりますが、まずは令和6年度に、お悔やみ手続を対象としたワンストップ窓口の設置をフロントヤード改革の一つとして、開始に向け取り組んでいるところでございます。

昨年12月に窓口担当課を中心とした関係課で協議を行い、取り組むことの方角性の共通認識の確認を得ております。現時点では、当課のほうで各課の死亡に係る各種手続の申請書を精査し、どのようなデジタルツールを使用して業務フローを落とし込んでいくことができるのか、具体的に、今、検討しているところでございます。

今後は、その検討結果を踏まえまして、設置場所や人員の配置を関係課と協議しまして、今年度中の設置を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 以前、私は別府市さんの事例を紹介させていただきました。別府市さんは、エクセルで御自分たちで作った、入力できるようなことでありました。お金をかけずにということだったんでしょうけども、そういった事例も参考にさせていただきながら進めていただければと思います。

以前、ちょっとこれは苦言になるかもしれませんが、介護認定を受けていない高齢者の方が、転ぶと危ないのでお風呂に手すりをつけたいと。だけど、介護認定を受けていないので、介護福祉課のほうに行ったら、地域包括のほうに行ったら、介護認定を受けていないのでつけられませんかというふうにお断りをされたんです。その方は、不安だけでもしょうがない、自分は元気だけど何か損をした気分になったということで、だけど、都市建設課のほうに高齢者住宅の改修の補助金がありますよね。だから、一つの課では駄目でも、役場の中で本当に縦割りじゃなくて、きちんと情報共有等があれば、窓口から窓口にという御案内もできたでしょうし、そういったきめ細かいサービスというのが、本当に住民に対してのサービスじゃないかなというふうに思いましたので、そういったことも含めて、総合的なサービスを検討というか実施をしていただきたいというふうに思います。すみません、ちょっと苦言になりましたけど。

では、次の質問に移らせていただきます。

ワクチン接種による予防医療という大きな観点から質問をさせていただきます。

訪問活動をする中で、带状疱疹ワクチン接種費用に助成をしてほしいという御意見は、もう本

当に多いです。御意見を頂くたびに、私は令和4年9月議会で質問しましたので、そのこととそ  
の際の執行部からの答弁を丁寧にお伝えしております。それでも、そのほかの方たちからも接種  
費用助成の要望を多く頂いてきました。なので、今回もう一度質問をしようというふうに決意を  
したところ です。

前回の答弁では、全国的にも十数か所の自治体のみが助成を行っていて、県内では国東市さん  
が一部助成、感染症の予防という点では、感染拡大予防の目的ではなく、個人の発症予防等の目  
的が強いため、公益性を十分踏まえた上でもう少し実態について調査研究を重ねて、今後、検討  
していきますという答弁でした。

帯状疱疹にかかったことのある人でないとそのつらさは分からないと思います。非常にぴりぴ  
りした痛みが続いて、もう夜も眠れない、そういった状況であります。発疹が出る箇所によっ  
ては命にも及ぶこともあるといいます。後遺症に苦しむ方のお話も聞きましたが、とてもつら  
そう  
でありました。

テレビのCMでも、その発症を防ぐためにはワクチン接種が有効ですとっております。とは  
いっても、前回からの繰り返しになりますが、接種費用が高額なために、なかなか実費で受ける、  
接種をするという決断には至らない。少しでも助成をしてほしいというのが町民の方たちの要望  
であります。

前回の質問以降、検討はされたのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長、後藤将児君。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

議員御指摘のように、帯状疱疹ワクチンの接種につきましては、発症を予防し、帯状疱疹後神  
経痛等の合併症も抑制する効果が認められていることから、現在、国の厚生科学審議会におきま  
して、定期接種化が検討されているところです。

町といたしましては、これまで国の動向を注視するとともに、他の自治体における接種費用の  
助成状況についても情報収集を行いながら、調査研究を行ってきたところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 国が定期接種化を検討しているというのは前回も申し上げたん  
ですが、それまで待つんでしょうかという話なんです。それを待たずして、各自治体で多く助成  
のほうに取り組んでいるんですが、確かに県内でも助成をしている自治体は少なかったです、前  
回質問したときは。ですけども、今年度から助成を始めた自治体が県内でも結構多くあります。  
お調べいただいているかと思いますが。日出町もそろそろ帯状疱疹ワクチン接種費用に助成を行  
う考えはありませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

町といたしましても、国の審議会のほうではまだ結論が出ていないようではあります、これまでの検討の経緯を踏まえまして、住民の帯状疱疹の発症を抑制し、加えて経済的負担を軽減するため、助成の実施に向けて、今後、医師会等と具体的な協議を行いながら準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 実施に向けた準備をよろしくお願いをいたします。

では、次に、子宮頸がんの罹患者数、この質問もずっと繰り返しになりますけども、罹患者数等についてはもうあえて申し上げません。子宮頸がんは唯一検診とワクチン接種により予防できるがんと言われていたというのも、ここで何度も申し上げてきました。積極的勧奨を一時的に控えていた8年余りの間に、定期接種の機会がなかった方へのキャッチアップ接種の対象者数に占める接種率については、前回お聞きしたときから飛躍的に向上したとは思っていませんけど、その辺はいかがですか。詳細な数字はなくて結構です。印象的な感覚でも結構です。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 池田議員の御質問にお答えします。

キャッチアップ接種の接種者数についてですが、令和4年度は延べ138人、令和5年度は延べ92人となっております。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 積極的勧奨がなされていなかった世代、1997年度から2007年度生まれの方に対するキャッチアップ接種は、来年の3月末に終了します。80%から90%防ぐ効果がある9価ワクチンでいうと、15歳になってから受ける場合は3回接種となるわけですが、3回接種の1回目の接種から6か月後に3回目を打たなければなりません。ということは、3月末で終了するので、1回目を今年の9月末までに接種を終えなければ、無料で3回受けることができないということでもあります。

そうした方たちへの周知の方法を確認したいと思いますが、町のホームページにはワクチンの種類や実施医療機関、接種スケジュールなど分かりやすく掲載されていますし、キャッチアップ接種についても詳しく掲載をさせていただいておりますが、来年3月末で終了するということが掲載されていないように思ったんですが、ホームページのほかには個別に知らせていると思っておりますけども、対象者への周知は万全でしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 池田議員の御質問にお答えします。

合計3回接種を受けるようになるんですが、まず、3回接種を受けていない方に5月に個別通知を送っております。ホームページにつきましては、今後、更新をしていく予定になっております。

それから、若い方でありますので、SNS等も活用して情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 最後の通知もいつ行うのかというのも気になりますし、無料接種が来年3月末で終了しますという旨は個別通知はもう出さないんですか。出しますね。その中に3月末で終了するという事はお知らせしますか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） すいません。3回接種を受けていない方については、もう既に発送しております。この中に接種期限というのを入れておりますので、また今後、3回終わっていない、1回のみ、2回のみの方についても、順次、希望する方がきちっと受けられるように通知をしていく予定にしております。

○議長（金元 正生君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今回、この質問をしたのは、先般、大分大学グローバル感染症研究センターへちょっと視察に伺わせていただいた際に、センター長は、子宮頸がんは唯一予防できるがんであることから、ワクチン接種の周知とキャッチアップ接種の期限を周知する必要性を強く言われておりました。

ワクチン接種については賛否、大きく意見が分かれるものではありますし、当然、反対論者は必ずいることは認識しております。あくまでも任意接種ですので、接種は本人の選択によるものであることは言うまでもありません。ただ、知る機会を与えない、また、あるいは奪うことがあってはならないことですし、情報として等しく周知することは必要なことだと思っておりますので、十分な周知をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、11時より再開いたします。

午前10時48分休憩

午前10時58分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番、上野満君。上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 9番、上野です。通告書に従い一般質問を行います。

まず最初に、町長の2期目4年間の成果と課題についてですが、成果については、昨日の一般質問で答弁を頂きましたので省略します。

やり残したことの質問で、産婦人科医の誘致と城下かれいの漁獲量の減少を上げていましたが、そのほかに残された課題等があればお聞かせください。なければ別に結構です。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 2期4年間の町政運営で残された課題ということであります。

昨日の話とはちょっと切り口を変えて申し上げますと、大きなところでは地域の活性化についてです。新型コロナウイルス感染症によって開催中止を余儀なくされたり、規模縮小せざるを得なかった、そういった城下かれい祭りや、ひじ産業文化まつり、こういった町のイベントもやっと通常開催できるようになってきました。今後は、コロナ禍で希薄化した地域のつながりを再活性化するために、まちづくり支援補助金などを活用して、地域の活力を取り戻していくことが重要であるというふうに思っています。

もう一つは、人口減少についてです。人口減少に歯止めをかけるために、子育て支援のさらなる充実を図るとともに、日出町で住み続けていただけるように、そういったときに仕事の場をつくるために企業誘致を進めたり、創業を支援するなど、町内に雇用を創出することが重要であると考えております。

最後に、やはり産婦人科医の誘致です。子供を産み育てやすい環境づくりをしっかりと考えていかなければならないと思っております。これにつきましても、なかなかハードルが厳しいということで、ほかのことも手段を考えながら取り組んでいきたいと思っている次第です。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ありがとうございます。

次の質問に移らせてもらいます。

町長は3期目の出馬を表明していますが、当選した場合はどのような町政運営を目指し、また、そのために、その実現に向けての施策をお聞かせください。公約とかぶるとは思いますが、お願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 3期目の町政運営という御質問でございます。

昨年5月まで、3年間にわたってコロナが蔓延して、住民生活や経済に影響を及ぼしていきました。5類に移行して、先月8日で1年が過ぎましたが、この間、社会活動や経済が次第にかつての状況を取り戻してきたというふうに感じております。日本経済は株価が上昇して、企業収益も好調ということで、企業の投資意欲も高まってきております。

そんな中、幸い町民や議会の皆さんの御協力や職員の努力で行財政改革が進んで、油断をしなければ安定的に運営していける、そういった行財政基盤も確立できそうなところまで来たところでもあります。今こそ、閉塞から開放、発展に向けて取り組んでいく時期だというふうに思っているところであります。

まずは、地域の第1次産業の発展や企業の誘致に取り組んでいこうと思っております。また、子育て支援や教育の充実、健康づくりなどをさらに進めて、住むことに喜びを感じるまちづくりに邁進していきたいというふうに思っております。こうして安心と活力に取り組む町政運営を目指してまいります。

昨年は大手不動産建設会社の行っている町の住み心地ランキングで、住み続けたい町、そして町の幸福度、もう一つは愛着のある町、この3つのランキングで県内1位の評価を頂きましたが、これがずっと続いていくように、住んでいる人に評価されるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ありがとうございます。（発言する者あり）

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 大変失礼しました。施策を言ったのを失念しておりました。

実現に向けての施策ということでございます。

まず、先ほど申し上げました1次産業の振興です。ただいま2組の農家がファーマーズスクールで学んでいただいております。ハウスマカン農家を目指しておられまして、平成8年に700トン以上あった生産量が昨年は42トンまで減少したハウスマカン栽培が増えていくように取り組んでいきたいと思っております。

また、マコガレイの増殖にも取り組んでまいります。平成26年に1.3トンあった漁獲量が、平成30年には500キログラムまで減少したところですが、ブランド維持のために何としても増やしていかなければならないことから、これまで、中間育成施設で捕食されないまでの大きさにして放流しておりましたが、これに加えて、緑色LEDの照明設備を整備、あるいは塗装を施す

等で成長を促進させるとともに、病気に強い魚に育てていきたいと思っているところです。

次に、企業誘致です。コロナが静まって経済が回復してくるにつれて、企業の投資意欲が旺盛になってきたことは先ほど申し上げたとおりです。このチャンスを逃さないように、今年度は、川崎工業団地の北側用地を造成して工業団地を造り、企業を誘致してまいります。3区画合計で5万平方メートルの用地を確保して、企業へ即時に提供できる用地を準備して誘致に取り組んでまいります。

また、地域福祉の充実にも取り組んでまいります。高齢や障がいのほか、貧困や家庭内暴力など家族が抱える課題が複雑化、複合化している状況に対応するために、重層的支援体制の構築を進めてまいります。

子育て支援については、放課後児童クラブや保育園などの整備を進めて、子育て世代の期待に応えていきたいと思っているところです。

また、教育環境の整備については、川崎小学校の改築をはじめ老朽化した学校施設の整備を進めてまいります。これと並行して、子供たちが安全に通学できるように、通学路の整備も進めていくこととしております。

また、地域にお金落ちて、町民が地域にさらに誇りを持ってもらえるように、体験型観光も進めてまいります。

さらに、これらの取組を進めるためには、町民が健康で生きがいを持って暮らしていただけることが重要でありますので、健康づくりとコミュニティの活性化にも取り組んでまいります。

こうしたことを総合的に進めて、住むなら日出町と言われるまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ありがとうございます。

3期目の町政運営を任された暁には、どうか日出町発展のために尽力していただきたいと思っております。

以上で次の質問に行きたいと思います。

入湯税の引上げについてですが、入湯税とは、皆さん御存じのとおり町内の鉱泉浴場における入湯に対して、入湯客に納めていただく目的税です。標準税率は150円で、入湯税を徴収しているほとんどの市町村はこの税率をして使用しています。

また、これは市町村独自でこの税率は変更していいものとなっております、別府市では、宿泊料金によって税率が変わっているんですが、4,500円から6千円までが入湯税150円、6,001円から5万円までが250円、5万1円を超える場合は500円となっております。

また、この入湯税ですが、ほとんどの市町村で減免措置も定めております。ここで①②の2つの質問ですが、日出町の入湯税の税率と減免措置の条件を教えてください。

○議長（金元 正生君） 税務課長、佐藤功次郎君。

○税務課長（佐藤功次郎君） それでは、上野議員の御質問にお答えさせていただきます。

入湯税の税率ですが、日出町税条例第143条において、税率は入湯者1人、1日につき150円としております。

また、課税の条件ということであります。課税の条件ですが、日出町税条例141条において、入湯税は鉱泉浴場における入湯者に対し課税し、また課税免除といたしましては、日出町税条例142条において、年齢12歳未満の者と、共同浴場または一般公衆浴場に入湯する者、学校教育上の見地から行われる修学旅行の団体客、日帰りによる入湯をする者としております。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ③の質問ですが、入湯税の課税対象となる町内宿泊者数の5年間の推移を教えてください。

○議長（金元 正生君） 税務課長。

○税務課長（佐藤功次郎君） それでは、上野議員の御質問にお答えさせていただきます。

課税対象となる町内宿泊者数の5年間の推移であります。令和元年度18万303人、令和2年度4万6,570人、令和3年度6万5,838人、令和4年度16万9,940人、令和5年度18万8,806人です。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 私も、令和5年度の入湯税の税収が2,832万円であったので、それを150で割ったら18万8,800人、これは、今、答弁にあったとおりでと思います。多分、令和元年度がやっぱり18万程度、コロナ前の状態に戻っているということだと思います。

そこで、由布市では10月1日より、宿泊料金が4千円を超える宿泊施設に泊まった場合の入湯税を150円から250円に引き上げることになりました。今、日出町では20万人弱ぐらいの宿泊者数ですので、50円上げれば1千万円、100円あげれば2千万円の増収となるわけです。

コロナも5類の感染症に移行され、また、円安により外国人観光客の増加も見込めるので、財政状況の厳しい中ですので、引上げの検討の考えはありますか。

○議長（金元 正生君） 税務課長。

○税務課長（佐藤功次郎君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

入湯税の引上げについてですが、現在、日出町ではまだ検討はしておりません。

しかし、この厳しい財政状況において税収の確保は重要であります。今回の由布市や他の自治体の状況を注視し、情報収集に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） これ、もし引き上げたとした場合に何か問題というか、弊害等がありますか。当然、ホテル経営者の方とは交渉しないといけないと思うんですが、そのほか何かあるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 税務課長。

○税務課長（佐藤功次郎君） 引上げについてですが、今現在、日本で約1千団体ほど入湯税を徴収しているところがあります。そのうち、入湯税の超過課税150円以上というところが5から6というふうになっております。

日出町において、入湯税、課税を上げることに、また他の自治体等の状況を見ながらしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

日本において有名な箱根であったり、下呂温泉等も150円の税率のまま。なので、日出町も財源確保は大事であります。周りの状況を今から見ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 今後、そういった他市町村の傾向を検討しながら引上げということは検討していくということですが、検討して行って、またどういふふうになっていくかというのがまた分かれば、委員会等でもお知らせしていただきたいと思います。

町長は、この件についてどう思われますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるように、税収確保の面から税率を上げることは常に考えるところであります。今、職員のつくった資料を見たら、別府市さんが5万1円以上の宿泊料金の方については500円という突出した金額がある以外は大体、一番上が150円に据え置かれているというか、多分これは標準税率でしょうけど、そういった状況がある中で、宿泊施設の御理解等も頂く必要がありますので、その辺も慎重に考えながら、お話を検討していきたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

ヤングケアラーの実態調査についてです。

これは令和2年の第4回定例会で、先輩議員が町内にもヤングケアラーと思われる生徒がいるのではないかと質問しています。そのときの答弁が健康増進課長、学校教育課長、子育て支援課長、介護福祉課長、当時は福祉対策課長でしたが、ともにヤングケアラーと思われる子供の存在は確認していないとのことでした。

それから約3年半が経過した現在までに、ヤングケアラーの疑いのある児童生徒の報告はありましたか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

学校等の関係機関から、ヤングケアラーではないかとの情報提供はあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） そういう疑いのある人はいるということですね。報告を受けていると。学校関係以外ではないですか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほど学校等の関係機関と申しましたが、こちらは学校、それから医療機関、社会福祉協議会等となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） その辺、もし何かしゃべってもいいようなことであれば、その辺のことに教育委員会のほう、どなたか分かりますか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーの定義というものも、はっきりしたものがなかなか示されにくい、またはその形態の中で実態が顕在化しにくく、子供自身もケアに対する悩みを話せる相手が限られているとか、そういったことの中で、具体的にこの子供のこういう状況がヤングケアラーに当たると断定することはかなり難しい状況でございます。

ただ、学校の中で子供の様子を日々見る中で、ぽろっと家庭の状況を話すと、欠席の状況であるとか、御家族とお会いしたときの様子であるとか、そういった中で総合的に、どうも家族のそういった世話であるとか、ケア、手伝いを超えた範疇の負担が子供に生じているのではないかと、もう何となく感じた時点で、もう子育て支援課さんはじめ関係機関に情報提供し、断定され

ないまでも、少し気になるというようなことについては、共有していくというような立場を取っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） なかなか発見しにくいとか、見えにくいところは確かにあると思います。そういうところで、今、各市町村で実態調査をやっているんだろーと思います。今まで県内で新聞に載っていた実態調査の報告では、大分市が3.1%、別府市2.26%、臼杵市1.6%という結果が出ています。

また、令和4年2月に、県内の小学生、中学生、高校生を対象とした大分県ヤングケアラー実態調査結果というのがありまして、それでは18.4%の人が自分はヤングケアラーに当てはまると回答しています。

日出町でも実態調査はしなければいけないと思うんですが、その予定はありますか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 上野議員の御質問にお答えします。

町独自の調査は実施しておりませんが、今年度、大分県が県内の小学5年生から高校3年生までの児童生徒を対象に、学校を通じて実態調査をする予定になっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） これは町としてはやらないということなんですか。県がやるということなんですか。

これは何か県は、たしか先ほど言ったように、大分県ヤングケアラー実態調査というのを、大分県の福祉保健部子ども・家庭支援課というのが出しているんですが、それと同じことをまたやるということですか。これはこれで結果が出ているように思えるんですが、どうですか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 県のほうから説明会もありましたが、令和3年度、先ほど議員がおっしゃいました令和4年に行った実態調査、今回、令和6年度にヤングケアラー等の実態調査をするというふうに聞いております。6月から7月にかけて。

これは、令和6年度のヤングケアラーの実態を把握することと、小学5年生から高校3年生まではヤングケアラーの実態調査なんですけど、併せて、おおい子ども・子育て応援プランの改定に向けて、小学5年生、それから中2の児童生徒及びその保護者を対象に生活実態や意識を調査するものを一体的に行うというふうに聞いております。

です。ですので、昨年から色々な計画の中で保護者にアンケートを取ることが増えております。今回、

県が行いますので、これ以上、保護者の方にアンケートの御協力の負担をかけるというのはいかがなものかと思っておりますので、県の実態調査を参考に今後の対策等を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） これ、多分、県がやる調査ですので、各市町村無作為に人数を集めるということとは違うんですか。令和4年の実態調査の結果だと、各市町村から小学生、中学生、高校生を何人か抜き出してアンケート調査をやっているような結果だったんですが、もし仮に、それで日出町の方からのアンケートを見れば、ある程度、日出町の中の実態調査は見えるでしょうが、県内で全部として見るのか、やはり日出町として、今後、支援をしていくに当たって、そういう日出町だけの問題が見えてこないか支援のしようもないとは思いますが、その辺どうですか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 県が今年度やる調査については、全数調査と聞いております。全員です。ホームルームや放課後等の時間を活用して、アンケートに回答していただくというふうに聞いております。

先ほど日出町の実態ということでありました。結果については、県全体の公表はあります。市町村別の状況についても、アンケートの結果、個人のお名前等はありません。数字としては出てきます。それを参考にさせていただくということと、関係機関である学校、それから社協さん、医療機関さん、いろいろなところこのヤングケアラーについての課題を共有して、どこでも気づいて、つないで、そしてそのお子様や御家族がどういうふうに困っているのか、そこを考えていきたいと思っておりますので、関係機関から、それから住民の方から、ちょっとヤングケアラーではないかというような窓口に御相談を頂けるように周知を図っていききたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 日出町の実態はある程度は分かると、把握できるということなんで、先ほど言われましたように、やっぱり結果を基に、学校なり社協なり、子育て支援課もそうですけども、多くの支援機関が連携して支援ができるような体制の構築を早急にしていただきたいと私は思っております。

これで私の質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（金元 正生君） 13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤です。2年ぶりの質問になります。今回は、町政運営と観光と文化財について、通告書に従って質問を行います。

町長は、「住むことに喜びを感じる町」に取り組んできたと思います。昨日から先ほどの質問まで、実績を強調しているのは、選挙前でもよく分かります。それはしかし当たり前のことです。しかし、町長、この2期8年の間に町政運営上の大きな問題を抱えたまま3期目に挑戦しようとしています。この問題、真那井の太陽光の問題と土葬墓地について検証しながら、問うてみたいと思います。

では町長、最初の1番目の質問です。町の重要な問題をどのような会議で議論を進めてきたか、ここからお聞きをします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長、古屋秀一郎君。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは、工藤議員の御質問にお答えいたします。

町の重要課題等につきましては、現在、平成30年に策定いたしました日出町庁議規程に基づいて、必要に応じて適時、政策会議、調整会議等を開催し、審議、調整、情報共有等を行っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、町長にお聞きします。

町長、今、言った真那井の太陽光とか土葬墓地は、この重要な事項には、この庁議規程に言う調整会議とか、それに係るような案件ではないんですか。町長、そこをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 調整会議等に諮る案件かどうか、担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） では、お答えいたします。

現在の庁議規程、これは平成30年に制定されたものでございまして、真那井の太陽光や、あと土葬墓地につきましては、恐らくその当時、こういう規程がありませんでしたので、関係する課がその都度集まって、そういう問題を適時、一応協議をしていたと認識をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、これは30年にできているんでしょう。30年にできてもまだ継続している事案、その関係はどうなるんですか。この庁議規程を作成したときに、その重要な2つの案件はもう始まっていましたよ。そこら辺はどうなっているんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） 真那井の太陽光、あと土葬墓地につきましては、もう今、町の方針は、例えば土葬墓地については町の方針も決まっております、まず調整会議を開いて、町の方針等が決まっていない重要事項、そういうものについては調整会議で関係課長を集めて、町の方針案を定めまして、町長のほうにお伺いするというような流れをしております。ですので、町の方針等が定まった事項につきましては、今回こういう会議を開くような予定はございません。以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 課長も替わったばかりです。これは町長に聞いているんです。通告書、町長に問うということで書いているんです。町長、その太陽光と、さっき言った土葬の件は重要な案件と捉えていないですか、町長。どういうふうに捉えているんですか、町長。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町長に問うんでしょうけど、それぞれ担当課がありますから、そちらのほうから御説明を申し上げます。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、私が一方的にずっと言いましょうか。

もうこれ、次の条例の問題とかそういうところ、それからその運用の問題、もうこれをこっから一方的に言いましょうか。

では、町長、最初、土葬の関係で行きましようか。町長、土葬の問題。

高橋さんが公開質問状を出した。そのときに憲法89条の問題。町長は、「通常の売買行為であり、鑑定をした上で価格を定め売却することから、便宜供与にも当たらず問題ないと考えます」、町長が考えたんですか、これ。町長が考えたんですか。誰が考えたんですか、これ。町長ですか。答弁お願いします。

○議長（金元 正生君） どなたが答弁しますか。町長。

○町長（本田 博文君） すいません、何に書いてある文章でしたっけ。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） よく町長聞いとってくださいよ。時間がもったいないじゃないですか。高橋さんが出した公開質問状に、住民課長、知っているじゃないですか。住民課長も援護してくださいよ。言ってくださいよ。高橋さんが出した公開質問状に憲法上の問題を書いていて、そのときの回答を町長がちゃんと出しているじゃないですか。責任を持って回答しているでしょう。そんな憲法の問題に、考えられるとか、問題ないとか、そんなもんだうなんですか。弁護士はそういうふうに行ったんですか。ちゃんと打ち切ってくださいよ。89条、憲法上の問

題、何の問題もありませんと。そこからね、町長、スタートから間違っているんですよ、この墓地の問題は。

それから、墓地の条例の関係でも、高燥で飲料水を汚染するおそれのない場所と書いているんやから、そのとおり素直に住民の方でも読めばそのとおりなんです。それをあそこの水源がある、下切の方が言っている。あの町有地が誰も適地とは思っていないです。わざわざ憲法上の問題もはっきりしないのに、そういうふうに町長が全部判断して、事前協議済書も渡しているじゃないですか。明確に答弁してください、町長。頼みます。

それから、じゃあもうちょっと検証しているんで、まだ時間はたっぷりあるし。

昨日も質問出ていましたけれども、高平に3回も行っているでしょ。私も前に町長にも、議長の間、2年間何回もやり取りしてきた。町長は同じことばかり言っていましたけれども、3回何しに行ったんですかといったら、町長の回答は、話を聞きに行ったと言ったですね。話を聞きに行っただけで、あんだけ嫌がってた高平の人たちが変わったんですか。町長がこういうふうに行ったと言っていますよ。高平の人たちは。「条例があって許可せざるを得ないから」、そういうふうに言われたと言っています。3回とも。だから、高平の人たちはあの場所を町有地を提案しただけじゃないですか。決定したのは町長でしょ。町有地を提供してもいいということ。事前協議文書を渡しているじゃないですか。もうそういうところから間違っているんですよ、町長。よく考えてみてください。

では、町長がそんだけして変わるんでしたら、真那井の件も、これはどうして町長解決するんですか。法定外公共物の管理に関する条例があるじゃないですか。条例にどのように書いているんですか。真那井の人たちは水利権があって、必死で訴えているんです。その状態をずっと10年間、町長が選挙に出る前、28年の7月の豪雨のときに、現場から泥水があふれ出たじゃないですか。あのときに、町長は現場まで来ているじゃないですか。見に来たじゃないですか。公民館に避難している人のところにも行ったじゃないですか。そういうことを、町長、頭の中に入れて、この8年間、町政運営をしてきたんですか。

条例の違反状態がずっと続いているじゃないですか。誰が同意したんですか。水路の同意をして、どこに証拠があるんですか。ずっと同意をしていない状態が続いているじゃないですか、町長。そんな条例は誰が運用してきたんですか。担当課ですか。

町長、これは8年まで町長が2期、丸々8年掲げた問題じゃないですか、町長。ずっとその間、条例違反です。条例違反でないと考えているんですか、町長。お聞きします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 何か具体的なところを示してお話をしませんか。漠然としていて、私は何を答えていいのかわざっとよく分からないんですけど。

○議員（13番 工藤 健次君） 具体的なところはさっき言ったやないですか。じゃあちょっと。

○議長（金元 正生君） すいません、工藤議員、挙手を最初にお願いします。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長が今さっき言ったように、この28年、濁流というか泥水があふれたときに、町長はこの現場を選挙前の1か月前にこれを見ているんです。こんなひどい状態。ここの発電所から、今、里道の水路に水を流しているんです。法定外公共物、条例上は同意が要るようになってきているんです。地元の水利権とかがあるから。条例上そういうふうになっているんです。

都市建設課長、条例上どのようになっていますか。説明してください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長、豊田博君。

○都市建設課長（豊田 博君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

条例上は、財産管理については日出町、維持管理については地元利用者、都市建設課としては原材料支給を、原則としてでございますが、そういうふうなことでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） ちょっともう全然ずれています。

では、また元に戻って、その当時は太陽光に関する条例はなかったんです。町の指導要綱で運用していたんですよ、町長。28年当時は。町長、覚えているでしょ。そのときに、町のほうから事業者のほうに意見書を渡しているわけです。その意見書には、雨水と排水処理に関する意見ということで、流末までの雨水、排水についての協議をしていただきたい。特に公共物、水路への放流については、必ず事前に協議を行い、その際は、流量計算書等による雨水流量計算書を御提示いただきたい。それから、地元が管理する法定外公共物に放流する場合は、管理している住民、団体に対し、想定推計する排水量を示し、協議した上で放流の同意を得ていただきたい、そういうふうには書いています。

それから、雨水、土砂の流出は施工中発生する可能性もあることから、その対策を講じた上で事業計画を進めていただきたいということで、これは、この項目のところは都市建が回答しているんです。都市建は条例に基づいてこの文書を出しているんです。それを相手が履行しないからということで、住民が一生懸命、事業者に言っても、この条例の運用は役場の担当課がするんじゃないんですか。今までできていないとは言いません。まだこういう状態が続いているんです。役場は何をしたんですか、この間。町長、役場は何をしてきたか言ってください。

答弁できないですか。まだ意味が分からないですか、言っていることが。町長、本当、大変なことなんです、これ。周りにとっては……。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 法定外公共物、今、課長が言ったけども、もう多分、修理をしなればいけないところもあるし、ちょっと昨日、情報共有は、執行部のほうにはできていないんですけど、今の現状、現状は、議員のほうには言っているんですけども。町長、本当もう……。

これ見てください。これが、あそこの太陽光の発電所の中にある調整池。前も何回も言っているんですけど、この調整池に、これ9千トンたまります、この満杯までいくと。そして、ここにオリフィスとって、白黒のあれがあるでしょう。ここからこのオリフィス、この高さが30センチあるんですけど、泥水が出ないようにこの枠を作って、ここに入って、そして10センチ、100ミリのパイプが3本あって放流しているんです。それでは追いつかない。追いつかないから、工事中に役場の指導で立ち上げた真ん中辺に、パイプ75ミリがあるんです。そのパイプからもずっと今、水を流し続けているんで、この調整池から出る、今、水の量は100ミリが3本と、それから75ミリ、375ミリで出しているんです。

それから、下に行って、ちょうどこの電柱のところに池から来る放流口があるんです。こっちに、これは僅か20メートルぐらいか。それで、今度は反対側に75ミリのパイプしか通っていないんです。最初からもうあふれるようになっているんです。事業者のほうに言わせたら、土のうを積んだからと。土のうを積んだだけでこれが行くわけじゃないんです。いまだにこの状態です。この今黒い土のうは役場が積んでいるんです、危ないから。誰がこれを解消するんですか。

それから、今、これももう今、町道のます、それから水利が管理しているこのます、もうこういう状態で落ちかかっているんです。だんだん年数で劣化する分もあるけど、雨のたびにこんな状態です。あふれ出ているんです。もうこれ修理が多分、補修せんとできないんです。そしたら先ほど言ったように、原材料支給とか、そんな生っちゃろい、原材料支給だけでこんなものできないです。それをちゃんとはっきりしてください。原材料支給で、あれはできるんですか。

この条例の問題を誰が解決するんですか、町長。法令、同意を得ていただきたいと、同意を得たら何の問題もないじゃないですか。条例運営を正しくやってくださいよ、町長。町長、任期中に。あと3か月ありますよ、町長。ムスリムの土葬墓地の関係と全く同じようなことをしてください。3回も行って、その状況が変わるんでしたら、あと3か月の間にやってくださいよ。この条例の違反のこの状態。相手の事業者のほうにちゃんと話をして解消してくださいよ。町長、それできますか。（「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（金元 正生君） 事務局、時間を止めてください。

質問者、答弁者双方に申し上げます。貴重な時間でございますので、挙手にて即時の対応をお願いいたします。

岡山議員、よろしいですか。休憩。（発言する者あり）

休憩に賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手多数です。それでは休憩を取ります。

午前11時46分休憩

.....

午前11時57分再開

○議長（金元 正生君） では、再開いたします。

ここで休憩を取りたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。それでは、13時10分、再開いたします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（金元 正生君） それでは、開会前に申し上げます。質問者は趣旨を明確にお願いいたします。答弁者は即時の対応をよろしくお願いいたします。

それでは一般質問を続けます。13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、午前中、いろいろ今までのあれを言ってきましたけれども、一つ一つ元に戻って聞いていきますので。

町長は1番目の質問では、土葬墓地と真那井の件は重要かという問いには答えなかったんですけれども、今でも町にとっては大変重要な問題だと思っているんですけれども、重要というあれではないですか。もう1回確認します。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 真那井の太陽光と土葬墓地が重要か、重要でないかと。いろんな見方があるでしょうけれども、これに限らず、ほかの問題だって重要だというふうに思っています。これが特別重要という解釈はしておりません。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） しかし、全て重要ということですので。それでは、次の2番目の条例や規定、要綱などについて適正な運用がなされたかという、具体的にはこれは入っていないのですけれども、これも最初に書いているように、真那井と土葬墓地の関係でこれを入れています。

町長は、条例どおり条例どおりと、条例に基づいて粛々と進めていくと。真那井の件とこれを比較すると、町長の言っていることは全然矛盾しているんです。前にも言ったと思うんですけど、一貫して方針を定めたらやってくださいと。条例どおり条例どおりと、先ほども言ったけれども、

土葬墓地の件についてはそういうふうに言ってこられた。片や真那井の件は、町長が先ほども言っているように、8年前から、町長就任前から現場を見たりして、あの状況を見ているので、その状態は条例に違反している、地元も同意もないのに、ずっとそれをしているんです。

町長、それは誰の責任で、いつ、これを解消するんですか。この状態が8年もたっているんです。だから先ほども言ったように、墓で3回も高平に行ったんだったら、この件もしっかり足を運んで、法令違反の状態を解消してくださいよ。ここの点はどうですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 太陽光の件については、条例の運用は都市建設課のほうで行っておりますし、土葬墓地の許可は住民生活課のほうで行っておりますので、そちらのほうから御説明を申し上げます。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

土葬墓地の件に関しましては、墓地埋葬法、また日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例などに基づきまして適正に処理をいたしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは議員の御質問にお答えいたします。

都市建設課につきましても、日出町法定外公共物の管理に関する条例に基づきまして、都市建設課としてできる限りのことは行っていると。その条例につきましても、条例施行規則第9条の2に基づきまして、町民の生命と財産に影響を及ぼすおそれがあると認めるとき等の文面がありますので、それに基づきまして土のう等の設置をしているということでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それは全然あれが違いますね。今、都市建設課長が言ったあれは、またここで質問が違うんです。法令違反の状態をいつ解消してくれるんですかということを知りたいんです。それはいつ頃までにできるんですか。もう8年かかっているんですよ。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

いつ解消できるかというのは、都市建設課として回答を御用意しておりませんので、この場では答弁は差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、課長が答えたけれども、町長、それは答えになっていないですよ。法令違反の状態をずっと行政が許しているんですか。地区の人は8年かかって訴えているんです。その間に何もしてないとは言いませんよ。この状態が続いているじゃないですか。裁判所も認めていますよ。条例上、同意がいるということは。これ、どうするんですか。今の状態、今、土のうを積んでいるというけど、それは一時的なものじゃないですか。さっきも言ったように、池から出る水の量、あれと下の里道が横断している75ミリ、全然、子供が見ても分かるじゃないですか。その間にずっとあふれ出しているんですよ。法定外公共物は町有財産でしょう。あれは町の所有でしょう。今度、修理になってきたら、今の規定でそういう項目があつて、基本的には原材料支給で地元となっているけど。町長の判断でできる項目があるじゃないですか。まず、その条例違反の状態を早急に解消するとか、町長、そういう回答はないんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 事前通告のない中で、私が今、何を答えようとしても、何も関連する資料を持っていない。その中で法令違反をどう解消するんですかと言われても、事実も分かっているなければ、ここに条例も持ってきていない。どうやって私が答えるんですかと申し上げたい。そこまで詳細な御質問をされるのであれば、事前に担当課にこういう形で当日投げかけるということをお示ししていただかないと、ここで私は、今、議員がおっしゃっているほとんどのことが頭の中で整理できていない中で、答弁を申し上げようとしても、本当に申し上げられることはないんです。だから適正にやっていますしか、もうお答えすることしかないんです。そこはもう御理解ください。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 別に一般的なあれでもいいじゃないですか。条例違反をしていたら早急にそれを……。もう分かっているんやけん、そんな具体的な答弁は必要ないじゃないですか。一般的なあれでもいいじゃないですか。条例違反の場合は、いやいや分かった時点で早急にやりますよと言えればいいじゃないですか。町長の言っていることもよく分かりますね。具体的な、あれをただ言ってるだけです。一般的には条例違反の……。課長には言っていますよ。都市建にもいろいろ、ずっと話をしていますよ。本当、もうおかしなあれやね。

時間がないし、テレコに行かないかんのやけども、土葬墓地の件は課長が答弁してくれたけれども、条例どおりと言うけど、先ほども言ったように、条例上では飲料水を汚染するおそれのない場所と書いてるんやけん、飲料水の汚染する場所、明確になっていないじゃないですか。考えられるとか、影響ないと思われるとか、そういう回答ばかりじゃないですか。

では町長、本当にテレコになるけれども、土葬墓地の件で、粛々と進めていく。じゃあみんなの考え、誰が考えたんですかって言ったら、それも答えない。ここまで来たら言いますけれども、

今のところ、水に影響がないと考えられるとか、思われるとかでここまで来ている。じゃあ調査をして、100%分かるとは誰も……。今の技術では分からないかもわからんけども、水に影響があるだろうという、そういうコンサルとかの調査の結果で、そこまで出たら、町長、この件はどうするんですか。やめるんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） コンサルの結果が出たらとかいうお話ですけれども、これはおそれがない場所であることという条例上の規定ですから、それをクリアすると我々は判断していると、そういうことです。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） おそれのない場所と、化学的な調査をしてもやるということですか。よく分からなかったので聞きます。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 現状でおそれがないと判断しているということです。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） またかみ合っていないですね。化学的な調査をして、その下切の飲料水に影響が出るであろうという化学的な調査で、出たらやめるんですか、やめないんですか、どっちですか。それを聞いているんです。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 化学的調査は誰がされるのか知りませんが、我々はその調査を待たずに、水を汚染するおそれのない場所と判断しているところです。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それは町長おかしいじゃないですか。町長、ここまで、こういう混乱、混乱って聞いたら町長は混乱でないと言うわけですよ。町長、ずっと混乱させているじゃないですか。これ6年もかかっているんですよ。相手があるから混乱ではないと言っているけど、よその地域まで巻き込んで、あれだけ飲料水に汚染する、化学的な根拠を示しても、ここまで来た、それが考えられる、何もしていないじゃないですか。昨日も出ていたけれども、環境アセスなんか、何か調査をしたらどうですかというんだけど、それもしない。相手がしないと云ったら、それでいいんですか。何か問題があったときには誰が責任を取るんですか。町長は取れるんですか。町長が取れるのは在職中だけでしょう。在職中にとっても、お金を使うようなあれになったら、みんな町民の負担じゃないですか。それでも、化学的な調査をしても、そういう結果が出ても、粛々と進めていくんですか。それはちょっと町民の人は納得しませんよ、そんなことを言ったら。町長、とんでもないですね。

もう1回聞きます。化学的な調査をして、その下切の飲料水に影響があると考えられるという調査結果が出たら、それでもやるんですか。それはおかしいじゃないですか。やりますか。もう1回聞きます。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 現状で水を汚染するおそれはない場所と判断をしております。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） これもまた行ったり来たりになるけれども、それは、みんな町民の方も、多分、聞いて流れると思うんですけど、町長、そんな町政運営をしてきているんです。現状がそこまで来ているのは分かりますよ。考えられると思ってしてきているやけん。化学的な調査をして、水に影響があるであろうという結果が出てもやっていくんですか。それはちょっとおかしいじゃないですか。おかしいことをしているから、ここまで延びているんやろうけど。真那井の件も、あの現場の具体的な案件でなくても、普通、条例の違反状態が続いていたら、それもあれですか。町長、本当にそんな回答でいいんですか。これが町長2期8年したあれですか。普通、そういうことは考えられんですね。もうびっくりですね、これを聞いたら。今までは分かりますよ。ここまで、今日まで。だけど、その調査結果が出て、そういう化学的な調査をしても、あの場所にこだわってやるんですか。憲法上の問題もさっき言っていたじゃないですか。町長、おかしいですね。おかしいからこういうふうになっているんですよ。考えられないですね。もっと町長、しっかり町政運営してくださいよ。だからここに書いているんですよ。一般的な話でいいですよ。だけど分かりにくいから、一つ一つ、太陽光とあれに引っかけて聞いているだけで。適正な条例、みんな課長のせいですか、課のせいですか。最終責任者は町長じゃないんですか。町長、何か事故が起こったときに、何かが起こったときに責任が取れますか。今まで聞いていたら、いやいや、隣のトラピストの水源に何の影響もなかったからと。過去のその影響がどんな参考になるんですか。地形も違うし、地質も違うし、雨水が浸透していくのに何十年かかるんですか。量が違うじゃないですか。遺体が問題なければ、どこでもいいじゃないですか。WHOの基準を出したけれども、そういうふうになっていないでしょう。町長のやってることは矛盾しているんですよ。だからこういう質問をしているんです。町長、何かあったときに責任が取れますか。町長を辞めた後も責任を取るんですか。そこはつきり聞いておきたいです。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） もう何度も申し上げておりますけれども、責任を持って判断いたします。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それは責任を持って判断するということと、また責任のあれが違うじゃないですか。後からのことを聞いているんですよ。責任を持って、それは町長が売買契

約をする。だけど、後に起こる問題、後のことを心配しているからみんな言っているんです。後のこと、課長に聞くけれども、絶対起こらないという自信がありますか。今までいろいろなかったと言って、ずっと町民や下切の人に説明をしてきたけれども、後に何か起こらないというあれがあるんですか。防災の面でも一緒じゃないですか。今まで線状降水帯がかからなかったので、日出町は何もなかったと。これでずっと100年先、200年先、行けるんですか。誰かが言っていたじゃないですか。11月の防災士会のフォーラムのときに、気象台の先生が日出町にも線状降水帯がかかるおそれがありますよと、明確に言っていたじゃないですか。そういうことが想定されたら、あの場所は活断層もあるし、霧が発生して、湿度の高いところだし、いろんなあれがあるじゃないですか。普通に考えて、そういう無理なことを推し進めていっているから、こういうことになっているんじゃないんですか。後の問題は何も起こらないと考えていますか。課長。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

現在、飲料水を汚染するおそれがない場所と判断しております。後ということですがけれども、今後も、もし設置された場合ですけれども、設置された場合には、毎年、墓地の地下水の水質検査を行うとしておりますので、科学的にも安全性が確認できると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長に聞きます。そんな回答で、墓ができた後に何の問題も起こらないですか。あの下に水脈があるって事前調査で言っていたじゃないですか。あの下に水脈があるんですよ。水脈が隣のトラピストのほうに行っているんですよ。今、トラピストさんが協力してくれてるからいい。じゃあ町長が辞めて、何十年もたって、先に水質に影響が出たといったら、誰が責任を取るんですか。町長、誰が責任を取りますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 責任が何回も出てきますけれども、何度も申し上げるように、責任を持って判断いたします。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長、みんな今、これを聞いているんですよ。町長、そんな回答で大丈夫ですか。化学的調査をして、それも無視、参考にしないんですか。そうしたら、町長が独断でしていっているのと一緒じゃないですか。この間、下切に私も4回説明会をしたうちの3回行きました。町長も4回説明会をした。これで十分と言って。私、聞いていたら、理解をもらうための説明じゃなかったじゃないですか。理解。化学的な調査をしても、そんな参考にしないと。自分たちの役所の今までしてきた仕事のそれを正当化しようという説明だけじゃない

ですか。本当に相手に伝わるような説明をしたんですか。そして、本来、これは事業をする人が地元の人の納得、理解を得て、工事をやるあれではないんですか。そこはどうなんですか。町長、その点はどのように考えているんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） あの説明は、事業の内容と下切地区の安全・安心をしてもらうために、これから、さっき言った水質の調査だとか、そういう形で墓地は安全に運営を進めていきますよというお話とかをする中で、我々は安全・安心を御理解していただくという思いで説明会に行ったんです。あの説明会はそういう説明会だったんですけど、議員の受け止め方が随分違ったように受け止めていますけど。私は、住民の皆さんの不安を払拭しようと、そういういろんな説明に行ったところです。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それで100%理解……。安心・安全で化学的な根拠も示さないし、同じことじゃないですか。自分たち行政のほうが都合がよい、影響ないと考えられますよ、WHOの基準を示したと言うけれども、もう時間がないんだけど、予定地と水源の高度差ってどのくらいあるというのは調べましたか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 今すぐに資料を確認できませんので、即答はできません。話の中では出てきています。調べてはいます。

○議長（金元 正生君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） ではこっちから言いましょうか。町長、墓の予定値は海拔600ぐらいあるんです。それから下切の水源は500メートルぐらいあるんです。ここで100メートルぐらいあるんです。あれだけ水源のほうが低いんです。下に水脈があると分かっているのに。

町長、本当にとんでもないですね。ここまでそういう考えの下でやってきたというのは分かりますよ。これから先に起こり得ることを心配して、下切の人が言っているんやけん、何であそこにせないかんわけですか。町有地、憲法上の問題があるといつて。ゼロじゃないでしょう。いろんな問題があるのに、町長が独断で進めてきているんです。独断ですよ。下切の説明会で聞いていたら、あそこの地域、40人ぐらい集まっていた人の中に役所上がりの人がおって、町長、ここまで関係課がいっぱいあったと思うんですけど、みんなと相談しながらここまで来たんですかと言ったら、やっていませんと、そういう回答をしたじゃないですか。みんな笑っていましたよ。私ら恥ずかしかったです。町長、それを覚えていないですか。課長、覚えていないか。そんな回答をしているんですよ。今の話は、町長がここまで来た、ここまで来たと言っているんだけど

も、今、現状はここまで来ているんでしょう。ここまで来たというのは、説明会に行ったときまでの町長の説明で、地元の人が町長をここまで町有地を処分する、そして売却するという、あの時点、最後4回目のときにそういうふうに言われたじゃないですか。覚えていないですか。町長言われていましたよ。4回目の説明会のときに、地元の人が、町長が町有地を売却する、予算も執行して粛々とやりますと言ったときに、やはり地元の方はそういうふうに言いましたよ。やっていませんと。だから、最初の調整会議とか、重要か、重要でないかとか、そういうところから聞いてきたんですけど、後で見てください。そういうふうに言っていますよ。笑われていましたよ。恥ずかしいですよ、ああいうところであんなこと言って。よその地域まで行って笑われるような答弁をして。関係課があったでしょうと。町長個人の財産の感覚でしているんじゃないですか。町有地で町民全員の財産じゃないですかって言われたじゃないですか。また後でゆっくり見ておいてください。町長、そんなことをやってきているんですよ。恥ずかしいと思いませんか。

もう時間が来たから、次の質問も行けなかったんですけど、これで終わりますけれども、町長、本当にそれでやっていくと。それなら化学調査をやりますよ。化学調査をしてもらいますよ。それで出てもしないんですか。それはちょっと無理でしょう。しっかり最後の詰めは町長の責任というけど、町長は責任も取れないことをして、後世に責任を転嫁したらだめですよ。

次の質問には時間がないので行けませんので、これでまた次の機会にやって、私の質問終わります。町長、今日言ったこと、しっかり対応をお願いしますよ。

.....

○議長（金元 正生君） 1番、多田利浩君。多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。

オーガニック給食について質問をいたします。日出町の学校給食は、できるだけ日出町や大分県産の食材を積極的に用いて地産地消に取り組んでいるそうです。また、栄養価や食塩摂取量にも注意を払っていることが、学校給食センターの試食会でも、私、参りましたけれども、確認ができました。50年前に私が食べた給食とは、もう格段の差の内容です。すばらしい給食です。

お手元の資料を御覧ください。男子、女子共に小学校の6年間で体重は約2倍になっています。この6年間というのは、人間にとってとても大切な成長期に当たるということが御理解いただけるかと思います。この期間、体の3分の1は学校給食でできているといっても過言ではないと思います。さらにすばらしい学校給食の提供を目指して、オーガニック食材の利用を検討してはいかがでしょうか。

まず初めに、現在提供されている学校給食の内容、その他について教えてください。お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 学校給食センター所長、安田恵君。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 多田議員の御質問にお答えいたします。日出町では、現在、学校給食センターで約2,700食を調理し、町内の小学校5校、中学校2校、幼稚園5園で完全給食を実施しています。

令和3年、新学校給食センターが完成し、最新の厨房機器の導入により、献立や調理方法に幅が広がり、食物繊維やビタミン類、鉄分等、摂取量が増加し、栄養価も向上しております。また、空調設備も完備したことで、適切な室温・湿度管理の下に調理ができるようになっております。安全・安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、野菜、卵、味噌など、日出町産の食材も利用の拡大に取り組んでいるところです。

昨年6月に試食会を再開いたしまして、保護者からは献立や味付けが家庭でも参考になりましたとか、デザートや、もう1品増やしてほしいなどの御感想や御意見をいただきました。また、子供たちのアンケートによりますと、とてもおいしかった、給食時間が楽しみ、苦手な野菜が食べられるようになったなどとの御意見もいただいております。

また、子供たちが給食を通じて食に関する正しい知識を身につけられるように、動画等を活用し、食育の推進にも努めているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 安田センター長ありがとうございます。先ほども申しましたけれども、私たちが給食を頂戴した50年前とは格段の差で、食器もきれい。ですから、トレーに並んだ状態でとても楽しい給食だと思います。それはぜひ町長にも一度試食をしていただきたいなと思うような楽しい内容でした。

今、学校給食のことをお尋ねしたんですが、現状、こども園や保育園の給食はいかがでございますか。課長、お答えいただけますか。お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 多田議員の御質問にお答えします。乳幼児期は成長や発達が著しく、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期です。各施設では子供の成長や発達の過程に応じた食事の提供や食育の取組が行われています。施設で提供する給食は、施設の栄養士が塩分量や摂取カロリー、季節感や地域性、食品の種類や調理方法、3歳未満児の給食への個別対応、形、大きさ、硬さ、量、離乳食など、またアレルギーや障害のあるお子さんの対応などを考えて保健所の指導助言の下に提供しています。

子供や保護者の感想についてですが、町が行う幼児健診の栄養指導では、保護者から園での給食は食べていますという話をよく聞きます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 満石課長、ありがとうございます。課長はこども園や保育園の給食、試食なさったことはありますか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 試食はありませんが、子供が保育園に通っている折に給食を見たことはあります。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長のお子さんがこども園に行っていらっしゃったとき、給食を見て、そのときの感想をお差し支えのないところでお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 御質問にお答えします。

給食はとても喜んで食べておりました。大事な栄養源でありました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 満石課長、ありがとうございます。

給食というのは、友達と一緒に食べるし、いろいろなものが食べられる。それと栄養士さんが工夫して、家で野菜を見るとどうも苦手なのが、給食だと何なく食べられるというのが不思議なところだと思うのですけれども、残りの2食というのは家庭で食べるわけですけれども、もちろん学校というのは長期の休暇があったり、土曜、日曜があったりするので、厳密に3分の1というわけにはいきませんが、残りの食事は家庭で取っているもの。そこもバランスの取れたもので子供の成長期に適したものがいいかと思うのですが、そこで2番目の質問に移るんですけども、昨年、健康増進を目的とした健康増進課が、やさイト事業を行うようになりました。成長期の子供にとって、学校給食、こども園や保育園の給食だけではなく、家庭での食事の取組が大切だと思っています。町として家庭への啓蒙啓発、やさイトを含めて、何か御回答、お答えいただけますか。お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長、後藤将児君。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

昨年度から実施をしております、やさイト事業において、まずは自身の野菜摂取量を知り、その必要性を認識してもらうために、手の平にセンサーを当てるだけで野菜の摂取量を推定できるベジチェックという機器を用いまして、町内のスーパーなどで希望者に測定を行いました。約1,600人ほどに実施をしましたところ、1日当たりの野菜摂取量が国の目標値よりも低く、

特に若い世代ほど野菜の摂取量が少ないという結果が出ております。また、野菜不足を補い、おいしく野菜が摂取できるように、日出町産の野菜や果物を使ったオリジナルレシピを作成し、広報誌やSNSで周知を行ってきました。

さらに、子供の頃から野菜摂取を推進することで、大人になっても野菜の摂取を習慣化し、併せて、その親世代にも野菜に興味を持ってもらうために、教育委員会や農林水産課の協力を得まして、オリジナルレシピを今年度給食メニューに取り入れてもらう予定としております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 後藤課長、最近、やさイートのイベントが近々あるということを知ったんですが、このことを何か教えてください。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） やさイート事業の一環で、昨年度も実施いたしました、やさイートフェスを今年度も6月29日、土曜日に保健福祉センターにおいて実施いたします。日出町産の食材を使いましたキッチンカーや、うまいものマルシェ、また、小さい子供たちでも参加できるようなレクリエーションゲーム、健康チェック、親子クッキングなど、幅広い年代の人に楽しんでもらえるようなイベントを企画しておりますので、また当日まで多くの方に来場いただけるように周知に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） まだ私、ベジチェックというのをやったことがないので、ぜひ会場でベジチェックをやってみたいと思っております。

やさイートについて、学校給食との連携もあると聞いたんですが、この点についてはセンター長、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 多田議員の御質問にお答えいたします。

やさイート事業との連携ですが、令和5年12月、令和6年2月に開催された日出町オリジナルやさイートレシピ検討会にて参加し、レシピを考案する首藤シェフ、健康増進課、農林水産課とともに、日出町産の野菜・果物を積極的に活用したオリジナルレシピを給食メニュー化について検討してまいりました。その結果、今年度は7月、11月、1月の3回、給食メニューとして子供たちに提供する計画をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 安田センター長、ありがとうございます。

今の状態でも、給食に関して言えば十分な給食だと思えます。それと、健康増進課の後藤課長がおっしゃったように、町民にも啓蒙・啓発を積極的に図っていきたいということはすばらしいことだと思います。私の今回の提案というのは、それをもう一步進めて、地産地消で日出町産や大分県産の食材野菜を積極的に使っているということですが、その食材野菜をオーガニック化、有機化できないかということなんです。

農業に携わる人にとっては、有機栽培、オーガニック栽培で収入が増えるということが聞かれます。もちろんそこまで行くには土壌の改良が必要で、じゃあ即収入アップになるということはないかもしれません。ですが、地産地消の給食の食材として有機、オーガニックの食材野菜を購入してもらうことで、将来的には収入アップになろうと。これはほかの県のことなんですけれども、このために農業振興費が使われているそうです。安定した農業収入の確保につながっていくと思われるのですが、農林水産課長、この点はいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

まずその前に、オーガニック食材について、若干御理解いただきたいところもありますので、ちょっとしゃべらせていただきたいと思えます。オーガニック食材につきましては、農薬や化学肥料への懸念をはじめとする健康志向の高まりから、オーガニックは比較的安全とされているのが一般的な考えであるということは皆さん御承知のとおりかと思えます。当課につきましては、生産現場からというところもありますので、その面も含めまして、もう一言申し上げたいと思えます。

まず、一般的に作られています観光農業で生産されました農作物につきましても、以前、一般質問の中でも回答はさせていただいたのですが、国の検査を通った農薬や肥料を適正量使用するとともに、安全な農作物を安定的に供給し、健康保護や生活環境を保全する目的で策定されました農薬取締法によっても安全性は確保されているということ。また、給食では食材の残留農薬検査も毎年行っているということでございまして、観光農業より生産された作物に関しましても、安全に配慮されているということは御理解いただきたいと思えます。

それともう1点、議員からいただきました資料、大変ありがとうございます。この中で、オーガニック食材につきましてはミネラルが豊富だということが書かれているところでございますが、当課のほうも、その辺も若干調べさせていただきました。その中で、大分県の担当のほうに確認をさせていただいた結果、ミネラルが豊富とか、成分が違うという根拠的なものが公に言い切ることはできないということをおっしゃって、確かに食味に関しては、生産方式とか中身で若干変わってきますので、おいしいものがあったり、そうでないものがあったり、いろんなパターンが

あるということで、県のほうからも連絡をいただいたというところでございます。

御質問の地産地消の関係で給食のほうにということでございます。学校給食では、地産地消の取組を積極的に行っているということで、議員さんも現場のほうでお聞きしたということをお聞きしております。おっしゃるとおり、安定した農業収入を確保するためには、安定した食材の生産と納品とございますか、納入が大事だということでございます。センター側と生産者団体側の生産計画、それから取引価格の調整、こちらのほうも重要になってまいります。生産者団体におきましても、価格調整を行って計画生産を行うにしましても、個々の責任で、よりよいものをぜひ作る必要があると思います。こうした調整が整えば、給食での納入におきまして、安定的に農業収入の確保につながるということは考えられるのではなかろうかなというふうに思っております。ちょっと適正な答弁ではありませんが、そういうところでございます。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、ありがとうございます。

特にオーガニック化は時間がかかることだと思うので、じっくり時間をかけて取り組んでいかなければいけないことだと思うんです。それと、新規就農を増やす面でも、農業は儲かるよということがないと、農業が嫌われてしまう一面があるかと思うんです。さらに農業従事者の健康を考えると、さっき課長は一定の肥料・農薬の使用はあるんだということをおっしゃっていましたが、化学肥料や農薬の使用量を減らすことで、農業従事者を健康に、さらに農薬や化学肥料の使用量を減らすことで自然環境の改善にもつながると思うんですが、この点については、課長、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

農業従事者の健康につながるというところでございますが、議員おっしゃるとおり、使用量を減らす取組は当然大切であると思っております。環境負担軽減に関する国のみどりの食料システム法、こういうのがありまして、また本年度、国の食料・農業・農村基本法のほうが一部改正をされております。さらには、SDGsにおきましても、環境に優しい農業の推進と、それから持続可能な農林水産業の推進としまして有機農業、環境保全型農業の拡大に取り組もうということで上げられているところでございます。

こういった中で、町としまして、本年度、第2次日出町有機農業推進計画を策定することとしております。これまでの議会の答弁の中で今年やりますということでいろいろ提案をしまいたところでございますが、本年度、確実に実施してまいるというところでございます。

それから、環境保全型農業の直接支払制度も活用しまして、有機農業に取り組もうとされている方、また既にJAS認定を取られている方につきましても支援をしていきたいというふうに思

っております。

それから、先ほど議員がおっしゃいました新規就農者の方につきましても、当課としましては就農相談があった際に有機農業につきましても紹介するなり、今後の方針をどうするか、それにつきましても打合せをしながら進めているというところでございます。

現在、国の事業で、先ほど言いました、みどりの食料システムの関係で、国の事業をする際に化学肥料の低減が2割から3割低減しましょうといった取組と、そのほかに農薬を5割程度減らしましょうという取組の条件もありまして、事業を実施する際にはそういった形で条件もありますということでお願いをしているところでございます。

それから最後に、一般の生産者の方なんですけど、生産者団体のほうで土壌診断や堆肥活用の推進、それから生産履歴の記帳などを行っていきまして、生産者に安全と安心を届ける取組を行っているということで御承知をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、ありがとうございます。

有機農業の推進計画ですとか、環境保全型農業、これからどんどんやっていくというのは、私、日出町の未来が明るい感じがしてまいりました。

先ほどJAS認証のお話も出ましたけれども、これは結構ハードルが高いということ、日出町の農家さんでもJASの有機認証を取っていらっしゃる農家さんがあるということを知ったんですが、担当課でお話をしたときに、担当係長とお話をしたのは、日出町独自の日出町有機とか日出町オーガニックというような基準をつくって、そこまでJASほどハードルが高くないけれども、日出町としてはこういう感じで、日出町の有機を、オーガニックを推奨して頑張っていますというのがあっていいと思うんですけども、そうすると栽培に取組がもっとしやすくなるのではないかと思うのですが、その点について、課長、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

JASほどいなくても、町独自の認証ということで、先般、議員さんと御一緒させていただいて、臼杵のほうに視察にまいりました。臼杵のほうは、うまいもん認証というのがありまして、独自にやっているというところでございます。有機JAS認証がなければ、販売する際には、先ほど言いました有機とかオーガニック表示の販売ができないということになっておりまして、こういった格付を受けていない生産物等を、町の認証もあるんでしょうけれども、紛らわしい表示で販売した場合には1年以下の懲役または100万円以下の罰金が課せられると、非常に安全・安心に対しては厳しい状況となっております。臼杵市さんが取り入れている方法も、有機生産を

しながら、なおかつ臼杵の中で生産された一定の堆肥を使うことが限定でやられている。その取組に対して職員が現場に見に行ったり、いろいろなやり方をしながらやっているということで、独自でやられても、管理体制、その辺が先ほどの厳しい罰金等もありますので、慎重に、ここは検討する必要があるかなというふうに担当課としては思っております。できれば、ほかの先進地等の分も調査研究しながら、日出町の中でできるものがあれば取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、ありがとうございます。僕も罰金までは知らなかったの。

委員会で臼杵に行くことがあったんですが、私、ちょっと体調が悪くて行けなくて残念に思っていたんですけども、あと、土壌改良をやったりとか、そこから取り組んでいる。ですから、うまいもの認証のようなスタイルでもいいと思うんです。何か日出独自の罰金に引っかからない程度のことで、そういうことを農林水産課または各課と連携して進めていただければと思います。

次の質問につながっていくんですが、私が言いたかったのは、ここも非常に大事なところで、オーガニック化を進めることで医療費の削減にならないか。ここが一番肝なところで、医療費が国も含めてすごく大きな負担になっている。じゃあ健康な体づくりをして、免疫力の高い体をつくって病気にならないようにすればいいんじゃないかというのが私の考えなんですけれども、そのために、この成長期の給食、もしくは成長期に食べる家庭での食事が大切になってくるんじゃないか。ですから、そこの指導をもっと積極的にやりましょうというのが今回の質問の肝です。

オーガニック野菜はミネラルが豊富というのがさっき出ましたけれども、これに関しては、いろんな説があるので何とも申し上げられません。一般的にはミネラルをたくさん取るといいよということを言われるんですが、ミネラルの過剰摂取もよくないことですし、その辺はバランスがあらうかと思えます。オーガニック食材で免疫力がアップして病気に強い体になると。特に先ほど言ったミネラルの中でも亜鉛とかマグネシウムというのは身長を伸ばす、さらには免疫力を高めるんじゃないかということを私は聞いております。さらに、これは体質改善にもつながると。昔はアトピーだとか、そういうこともあまり聞かなかったのに、最近、アトピーだとかそういう言葉もたくさん聞くようになったのは、やはり食生活の変化かなと思っております。

もちろん効果が現れるまでの一定の時間、期間は必要だと思います。農林水産課長、河野課長がおっしゃったように、じゃあオーガニックをやりましょう、有機をやりましょうって言っても、すぐできるわけじゃない。何年かかかって取り組むことにならうかと思えます。

ですけれども、子供への医療費の補助や無料化を考える前に、もちろんこれは差し迫ってすぐにということで効果はあらうかと思うんですけれども、長い目を見たときに、やはり免疫力の強

い体づくりをして、医療費の削減につなげていくべきではないかと思えます。そのオーガニックから医療費の削減について、健康増進課長、お考えをお聞かせいただけますか。お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

医療費の削減につきましては、大変重要な課題だというふうに認識をしております。健康づくりににつきましては、給食だけでなく、家庭での食生活を含めたバランスの取れた食事と適度な運動などの生活習慣、これが大きく関係するものというふうに考えております。オーガニック食材が健康に及ぼす効果につきましては、まだ国からの情報が不足しているというのが現状であります。今後の研究結果や詳細なデータの提供が待たれるところではありますが、今後、関係する各課と情報共有を密にしながら、この問題については研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 後藤課長、ありがとうございます。

知り合いの保健婦さんに聞いていたら、多田さん、ミネラルミネラルと言うけれども、ミネラルの過剰摂取もよくないよと言われました。ですから、ここはまだまだ私も含めて研究の余地があるんじゃないかと思うんです。ですから、町としてもこれは各課が連携して研究を進めていただきたいと思います。さらによりよい給食、子供へも含めた給食を目指して、家庭へのそういう啓蒙・啓発も積極的に行っていただくことで、町全体が健康になる。日出は最近病院が大変みたいだよと言われるくらい、皆さん健康になって、病院に行く回数が減ることが望ましいことだと思っております。

これは最後、余談なんですけれども、理想の給食というのを、教育長、町長、それぞれ何かお考えというか、お言葉をいただければと思うんですが、お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 議員の御質問にお答えいたします。

理想の給食ということでございますが、ここではあまり現実味のないことを申すわけにはまいりませんので、また、教育委員会の所見というわけではなく、私の私見という形で御了承願えればと思います。どうぞよろしく申し上げます。

給食は、先ほどから議員がおっしゃられていますように、子供たちにとって成長と健康を支える重要な役割を果たしているのは間違いありません。そこで理想の給食ということではございますが、おいしい給食を提供することはもちろんのこと、栄養バランス、バラエティに富んだメニ

ュー、それから安全性、衛生、教育的視点などを考慮しながら、子供たちが食べるのが楽しくなるようなメニュー、そしてまた、そういう食環境を提供すること、それを含めてが私の考える理想の給食の一つというふうに申し上げたいと思います。

日出町学校給食センターといたしましても、今の給食に満足することなく、栄養士を中心に、日々よりよい給食を目指して努力している最中でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、お願いできますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） オーガニック食材のことで議論がなされてきましたけれども、ミネラル等が豊富かどうかというところ、それから免疫力が高まるのかどうかという、私も知らない部分のお話がありましたので、その点については不確かな中で言及することはできませんので、ちょっと違う切り口から私の考える学校給食というものを申し上げたいと思います。

栄養バランスが取れて児童生徒の成長につながるものというのは、また当たり前ですけども、この学校給食を通して、私は礼儀作法を身につける、そして食事を作った人や、その材料を作った人へ感謝をしながら、級友と一緒に食べる楽しさを感じる、そういう給食であってほしいというふうに思っています。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 教育長、町長ありがとうございました。

やはり食材に対して、食材を作った農家さんに対してありがとう、給食を作ってくれた方にもありがとう、そういう気持ちを持って、礼儀を持って食べましょう、それはとても素晴らしいことだと思います。ミネラルとかオーガニック、ちょっとまだまだ不確かな部分が多いですが、これから研究を進めた上で進めていってください。お願いいたします。

次の質問に移ります。土葬墓地の建設計画についてなんですが、土葬墓地の内容についてどうのこうのではなくて、土葬墓地の建設計画で町執行部は昨年9月発行の広報ひじ9月号で土葬墓地の概要を説明しました。あと、この内容よりもう少し詳しいものがホームページに掲載されております。

一般質問でも何度かお話をしたんですが、この説明で町民への説明は果たしたと、周知できたということをおっしゃっていましたが、政策企画課の令和5年度日出町総合計画の進捗状況などに関するアンケート結果の報告書の中の自由意見・行政運営のところ、「イスラム土葬墓地への対応が納得いかない（多）」というものがございました。このアンケートの結果について、どうお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 多田議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度日出町総合計画の進捗状況等に関するアンケートの自由意見、合計で656件ありました。そのうちイスラム教土葬墓地関係の御意見は6件でありました。そのうち3件につきましては、土葬墓地建設反対という意見、それから残りの3件につきましては、どちらかといえば好意的な意見でございました。これらの意見につきましては、真摯に受け止めたいと思っておりますが、本県の土葬墓地に関しましては、許可事務でありますので法律・条例に基づいてしっかり対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 伊豆田課長、差し支えなければ、好意的な意見というのをお聞かせいただけますか。お差し支えなければです。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 内容といたしましては、1件は横浜の外国人墓地公園のようになれば、観光地として栄えるようになる気がしますというような意見。あと、外国人墓地もみんなが賛成したならば、違った共存のアピールにもなっただろうし、税金が落ちてくるきっかけにもなるのではというようなものです。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ありがとうございます。

2番目の質問なんですけれども、町のホームページの問合せ件数で、ムスリム関係というのを教えてください。お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

ムスリム土葬墓地関係の問合せが来るようになった令和4年度以降の合計で1,477件の問合せがありまして、そのうちの約半数程度の752件がムスリム土葬墓地関係でありました。住所を記載の方のうち、町内の方からの問合せは全部で194件でありまして、そのうちムスリム土葬墓地関係は1件ということでございました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 伊豆田課長、その752件の内容というのは、賛成なのか、反対なのか、どういったものだったのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） このムスリム土葬墓地関係の752件の内容につきましては、ほとんどが土葬墓地建設反対という意見でございます。反対の理由につきましては、ここでは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 反対の内容についてはいろいろあろうかと思うので、ここではお聞きしないでいいんですけども、かなりの数の方が反対なさっていると。ですから、最初の総合計画に対してのアンケートとはまた別のものだと思うんですけども、町民が納得していない、これは私はもう説明不足でしかないと思っているんです。

今までずっとやり取りをしてきて、土葬墓地に関して条例に適合しているから問題ない、それで粛々と進めています、これはもう何度も聞きました。3月の定例会で申し上げたのは、課長は条例に適合していますということをおっしゃっていましたが、私は適合していませんよねということを行ったんですよね。その内容として、計画地というのは、近くに高速道路、東九州自動車道日出バイパスが走っていますけれども、あそこは年間で東九州自動車道の場合は、雨、霧、雪で年間188回、通行止めや速度規制の規制が出ている。日出バイパスは35回、同様の規制が出ている。これで果たして高燥と言えるのか。高燥の具体的な基準がないから、それともう一つは修道院が特に問題が起きていないからいいんじゃないかということだったんですけども、それは無理な御回答のような気がしています。

それと、今、町議会、YouTubeが2週間ほどでアップされますけれども、YouTubeを御覧になった私の支援者の方から、多田さん、あなたの言うとおりだと。町民は、あの地区、山を毎日見ているわけですよね。年間、どれだけあそこが雲が垂れ込んでいて、曇っていて、今日、またあそこは霧だなんて思う日があるのか。町民自らも体で実感していますよ。それをあそこは高い位置にあって乾燥していますからという、ちょっと無理があるよねって。私、その方から教わったんですけども、多田さん、あそこに茶畑があるじゃないって。近くにお茶畑がありますよね。茶畑というのは、どういう土地が適しているか知ってるかと言われたんです。茶畑というのは、年間降雨量が1千ミリとか1,300ミリとかあって、年間ずっと一定量の降雨がある。茶葉というのは霜を嫌うので、霜を防ぐための霧が多いところが適しているって、あんたは知ってるかいと言われたんです。あそこは霧が多いんだよって。だから全然乾燥している場所はないですよと、そういうことを言われたんですが、町民からそういう指摘もありましたし、私、実際、その後、調べてみて、本当に茶畑というのはこういう土地が適しているんだなというのが分かったんですが、それに関して、課長、どう思われますか。僕、別に課長をいじめようとかそういうことじゃないですよ。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

高燥でないというところですけども、議員言われたこともありますけれども、ただ、我々として、基本的には先ほど議員も言われましたように、高燥というのの具体的な基準はありません。この条例を判断するに当たりまして、これまでと同様の説明にはなるんですけども、建設地は高所であり、既に大分県が許可をしている土葬墓地、当時も大分県の条例で高燥なところという基準はあったんですけども、そういったところで大分県は高燥なところと判断して許可を出しておると。判断するに当たっても、設置場所として支障が、ある程度、地面が過度に湿っているような状況ではないというところから判断しているところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） これも改めて確認のようになるんですけども、先ほど工藤議員もおっしゃっていましたが、水質のおそれはないという理由の中で、WHO（世界保健機関）の報告書の墓地の環境と公衆衛生の影響についてという報告書の中から、課長、井戸や泉などから250メートル以内には埋葬しないということですよね。でも、WHOの報告書の基というのは、十分かつ明確な化学的なデータが少ないため、疑念や懸念は消えませんが、これは250メートル離れたら問題ないと言っているんじゃないかと、注意喚起をしている、示唆しているだけですと。私はこの原文を読んだときに、そういうふうに理解しました。

だから、遺体はあくまでも汚染を起こす可能性がありますよと。反対に考えれば、250メートル以内は危険ですよと言っている。これは、へ理屈かもわからないけど言っているわけです。

もう一つ言っていた国立保健医療科学院の報告書では、100平米当たり120体以上埋葬する場合において、飲料水の井戸から350メートル離すことを推奨しています。ですが、これは報告書じゃなくて災害時の遺体管理のマニュアルであって、これは前回も言いましたが、それを土葬墓地の計画に持ってくるのは、これはいかななものかなという気がします。それは3月のYouTubeを自分で見直してもそう思いました。

だから、都合のいいところだけを切り取って、水質汚染のおそれはないと考えられる。考えられるのではなくて、ありませんと言えないんです。断言できない。これは全国13か所を調べたけれども、13か所の地形、地下の地質とかというのは全部違うわけじゃないですか。だから、あそこの計画地の地質なんていうのも、これはきっちり調べてみないと分からない。だから、これは考えられるじゃなくて、ありませんということが言えなきゃ、本来は僕はいけないと思うんです。

さっき工藤議員がおっしゃっていたのは、後々、30年たって、40年たって、あそこに問題

が起きたときに誰が責任を取るのかと。町長は判断に対しては私は責任を持って行うということをおっしゃいましたけれども、じゃあ30年後、40年後に、あそこに問題が起きたときはどうするのということを多分おっしゃりたかったんじゃないかと、私は工藤議員の質問を聞きながら思いました。

これはWHOとか国立保健医療科学院の名を借りたこれ、印象操作ですよ。そういうのを見れば、そういうところが言っているんだから間違いないんだなという、これは本当に非常にまずいやり方だと私は感じました。

昨日の安部徹也議員の質問の中で、町長は土葬墓地計画は現在の条例で判断せざるを得ないということをおっしゃいました。広報ひじで町民に説明を行いました。町民の意見がどうであれ、それが条例に反映されることはありませんということをおっしゃいました。メモしていたんですけど。昨日、傍聴にいらっしゃっていた方から、町民を無視しているんじゃないかと。そこに町民不在でしかない。じゃあ高平の人とムスリム教会の人が納得すれば、それでいいのか。そうじゃないでしょうと。私、高平の人を悪者にする気はないです。でも、そこまでに至る経緯がどうも不透明なところが多いので。

私、以前も申し上げましたが、町長、やっていることに問題がないのであれば、町内の各地区で説明会を開催して、きちんと町民に説明する必要があるんじゃないかと思うのですが。私はぜひ開いていただきたいと思うんですが。そうすれば町民は納得しますよ。私はこういう思いで今まで計画を進めてきたと。事前協議済書も出したし、今度は売買契約に向かって、今、協議をしているということを町民に説明していただきたいんですが、これはやはり面と向かってお話をしないと、いろいろ言いたい町民、たくさんいるんです。だけど、なかなか一人じゃ声を上げることができない。そういう町民に対してどう対応するのか。私がお話を聞いた町民の中では、何とか反対してくれということばかりです。造らないように何とかお前頑張れということをおっしゃって、決して僕は土葬に反対しているのではなくて、そこまでに至るプロセスがどうも不透明だということを、僕がお話を聞いた町民は言っているんですが、町長、説明会を開催いたしませんか。いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） これも何回も申し上げてきた御質問です。何ならこれを最後に言います。本件の土葬墓地については、条例に基づく許可事務でありまして、条例上の近隣住民等への説明は事業者が行うこととなっていて、事業者である別府ムスリム教会が行っております。我々といたしましても、昨年9月の町報、それからホームページに概要について説明を申し上げたところでは、

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、ありがとうございました。

多分、もう何を言ってもずっと平行線のままで、私、土葬墓地の質問はしたくなかったんですが、どうも疑問に思うところがあって質問をさせてもらいました。ありがとうございました。

一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、2時35分開会します。

午後2時24分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、森昭人君。森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 今定例会最後の一般質問、本日は9時からということで、皆さん大変お疲れでしょうけれども、町長任期最後の一般質問ということでもあります。なるべく短い時間で終了させたいと思いますので、どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、順次質問を行ってまいります。まず、行財政改革による財政運営と町づくりという大きな項目を掲げさせていただいております。

町の基金保有額は、これは平成29年度から令和元年度にかけてということですが、過去数年、歳出超過による減少はあったものの、行財政改革大綱策定から5年、執行部の皆さんの全庁的な1次、2次行革推進プランや行政評価、総合計画実施計画などの取組により、初日、町長の行政報告、決算見込みにもありましたが、これは財政に少し確認をいたしましたところ、令和5年度末現在で39億何がしですが、40億円に迫る見込みということでもあります。

また、経常収支比率は、平成30年度98%と苦境に追い込まれましたが、ここ数年は95%以内に収まっており、さらには今年度一般会計当初予算は125億円と、5年連続で過去最大を更新しております。

このようなことから、財政運営、財政状況においては、諸課題はあるものの危機的状況は一段落していると私は考えております。

その上で、日出町の財政状況、今後の行財政運営について、行財政改革、とりわけ町の保有する基金という観点から順次お聞きしていきたいと思っております。

それでは、(1)ですけれども行財政改革大綱、第1次、第2次行財政改革推進プランの計画期間、これもあと残り2年ということで、これまでの取組をどう執行部の方々は評価をしているのか、お聞きします。課題は、また後ほど伺いしたいと思います。

○議長(金元 正生君) 政策企画課長、古屋秀一郎君。

○政策企画課長(古屋秀一郎君) それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、平成28年度に今後10年のまちづくりの指針として策定した第5次日出町総合計画の将来像「住むことに喜びを感じるまち」を実現するための行財政運営の基盤強化を目的として、令和元年7月に日出町行財政改革大綱を策定し、電力自由化制度の活用など経常経費の抑制やふるさと納税の推進など、歳入の確保に取り組んでまいりました。

その後、令和3年度の第5次日出町総合計画後期基本計画の策定に伴い、日出町行財政改革大綱も改定し、令和4年度から令和7年度までの4年間の具体的な行財政改革の取組計画として、日出町行財政改革推進プラン2025を策定し、現在、行財政改革に取り組んでいるところでございます。

本推進プランでは、持続可能で臨機応変な行政経営の確立を目指し、具体的な方策を5つの重点プロジェクトにまとめ、それぞれの重点プロジェクトと財政指標に重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定しております。令和5年11月時点の進捗状況といたしましては、重点プロジェクト全KPI24項目のうち、8項目で目標を達成しており、また、財政指標のKPI5項目のうち、経常収支比率、総人件費、財政調整基金残高、積立金残高の4項目で令和7年度の目標を達成できる見込みとなっております。

また、具体的な取組成果としましては、BPRの推進の方策として、令和5年10月より事務センターを開設、運用開始をしております。また行政経営システムの確立の方策として、第5次日出町総合計画後期基本計画に係る事務事業の行政評価を実施しております。

ほかにも、スマート行政の推進として行政手続の電子化や、RPAとICT改善ツールを活用した業務の効率化など、着実に成果を上げているものと思っております。

今後は、進捗に若干の遅れが見られる中堅職員のキャリアアップや契約事務の適正化などについて、関係課と十分協議し、今後も本推進プランに基づき、着実に行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(金元 正生君) 森昭人君。

○議員(14番 森 昭人君) 第2次推進プランにつきましては、御承知のとおり、私ども議会でも令和3年4月に行財政改革特別委員会を設置いたしました。

当時、委員長を務めていただきました佐藤二郎元委員長でありますけれども、翌年の3月には

6つの提言を出して、改革大綱の一部改定そして第2次プランの策定にも私ども議会としても寄与してまいりました。

ただ、第2次推進プランに関しては、主に人材ということ、人材マネジメントが主でありますから、なかなか昨日、熊谷先輩議員がおっしゃったように、多くの人が何も目標を達成できていないじゃないかというようなことで、町民の皆様にも分かりづらい成果となっています。財政的な成果、効果ということでお話できますか。私から言ってもいいですけど、第2次行財政推進プランの財政的な効果。大丈夫ですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

財政的な効果といたしまして、財政指標の評価指標の件をちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、経常収支比率につきましては、令和4年度決算で94.20%と、令和7年度の一応各年度目標95%以内ということで収まっております。

それから総人件費、これは普通会計決算ベースでございますけれども、令和7年度目標19.5億円というところで、令和4年度決算で18.6億円となっております。

それから財政調整基金残高につきましては、令和7年度の目標12.0億円に対しまして、令和4年度末残高が13.1億円となっております。

それから積立金残高でございますが、令和7年度の目標が31億円でございますが、令和4年度末で32.7億円というふうになっておりまして、財政的な指標5つのうち、4つが一応目標をクリアできているということで、財政的な効果は非常に上がっているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 加えて、私のほうから申し上げますと、令和元年から令和3年度までは9億6千万という数字、これはプランにも載っております。さらには、今、基金の残高、全基金の保有額をおっしゃいましたけれども、初日、町長の行政報告の中で5年度の決算見込みということで少しお話しありました。冒頭、私も言いましたけれども、令和5年度にしてみれば財政調整基金が14億5千万、これさらに先ほど課長がおっしゃられた13億1,100万より1億4千万増えているということ。それから、全基金で言うと、先ほどおっしゃった33億8,965万円ということでありましたが、令和5年度末の見込みで言うと、冒頭申し上げました39億6千万円と、基金は大幅な前倒しで目標を達成しているというふうに考えております。

また、大綱を策定する折、町長の指導の下に策定する部会というのを3つ立ち上げました。

行財政改革特別委員会の方以外は印象があまり残っていないと思うんですけども、当時、役場の職員の若い方たち25名が、1年間かけて本当にぎっくばらんに日出町のことを考えて、部会報、ナンバー7まであるんですか、7まで私、持っているんです。

その中に、冒頭、これだからこれだけ成果が上がっているんだなという気持ちはしているんですが、冒頭、日出町の財政状況、確かに本当に危機的な状況だったんですけども、第1行目が財政状況が御存じのとおり危機的な状況ですと、貯金が全くありませんというところから始まっているんです。以下、7号まで一生懸命考えて、それが恐らく大綱に反映されて、プランも実行に移されたというふうに私は考えております。

その中で、令和元年度の中国・四国・九州地方の地方内の類似34団体と日出町を比較しているんです。その部会報資料に載っているんですけども、これ、当時ほぼ最下位なんです。この大綱を始めてこの2年間だけでも、どういうふうな状況になっているかというのを確かめたくて、これは政策のほうに問合せたところ、経常収支比率、財政調整基金残高、全基金の残高、地方債それから義務的経費——人件費、扶助費、公債費等々——あるんですけども、ほとんど最下位から脱出して、順位を2つか3つですけども改善をしているんです。

私は、冒頭も言いましたように、本当に危機的な状況、平成30年から令和元年にかけて基金もなくなって、98%まで経常収支比率が上がったんです。それを受けての改革だったんですけども、本当にいろいろな材料はあるんですけども、例えばコロナで付与額が増えたとか、ふるさと寄附金については、これはこれがあつたからというのではなくて行政上、やっぱり改革の中でやっていったことと私は見ておりますので、これが増えたからというのではなくて、全体の改革の取組が今の状況を示しているというふうに考えております。

あんまりしゃべり過ぎると時間がなくなりますから、たくさん言いたいことがあるんですけど、もう2番目に移りましょう。

私が町民の方と話をする中で、日出町の財政はどうなんだということで、安定しているとか、厳しいけれども安定してますよとか、厳しいよとかというふうな話を、これまで議員生活も二十数年になりますから、これまでお話をできて財政状況の上がり下がりもあつたんですけども、日出町にとって、町というか、それぞれお考えが違うと思うんですけども、先ほど午前中ですか、税務課長の答弁の中で厳しい財政状況ということをおっしゃいましたけれども、皆さん、課長の意見が違ふと思いますが、大元の財政課長それから政策企画課長、そして最後は町長の思う日出町の財政状況というのをちょっと伺いたいと思います。まず、財政課長、いいですか。

○議長（金元 正生君） 財政課長、河野明弘君。

○財政課長（河野 明弘君） では、森議員の御質問にお答えいたします。

まず、日出町の財政状況についてでございますが、先ほどもお話がありましたとおり、新型コ

コロナウイルス感染拡大に伴います歳出の抑制、一方で、町税等の歳入が伸びたことによりまして、各種財政指標も改善し、基金残高も行革プランに掲げる目標を達成できております。

しかしながら、今後は子育て支援や人口減少対策、また公共施設の長寿命化、会計年度職員の処遇改善や定年延長に伴う人件費の増加など、様々な課題を抱えていますから、決して楽観できる状況ではないというふうに財政課としては考えております。

議員御質問にありました、日出町における良好な、あるいは安定した財政状況ということですが、一言で言えば、持続可能な財政運営を維持していることであると考えております。具体的に申し上げますと、実質公債費比率や将来負担比率などの健全化判断比率が基準を下回る、また経常収支比率が低く、財政構造に弾力性がある、また一定の基金残高が確保できているなどが挙げられると思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 今後また、恐らく改革を進めていくでしょう政策企画課長、簡単でいいです。日出町の財政、どういうふうに思っていますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） では、森議員の御質問にお答えいたします。

ここ、振られるとは思っていなかったのでもちょっと困っていますけれども、一応、先ほど説明いたしましたように、行革の効果はもう着実に上がっているということで、経常収支に余裕が出れば臨時的経費に回す財源も生み出せるということで、そういう意味であれば、非常に財政状況は確実によくなっているという認識を持っております。

ただし、先ほど財政課長からもお話がありましたけれども、今後、やはり公共施設の老朽化、そういうところに多額の予算がかかってきます。それにまた町債、起債を打てば、またそれが財政硬直化の要因にもなってきますので、そこら辺は非常にやはり気をつけていかないと今後、大変なことになるのかなというふうに思っておりますので、政策企画といたしましても、行革プランを通じてそういうことにならないように気をつけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 課題についてはまた、最後のほうに伺いたいと思っております。

午前中の答弁、町長、安定していると油断しなければもっと開放的と言ったのか。発展的と言ったのか、ちょっとメモできなかったんですけども、そういう見解を持っていらっしやいましたけれども、改めてざっくり、簡単でいいです。日出町の今の財政状況はどうですかと町民に聞かれたときには何て答えます。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 令和元年7月の行財政改革大綱、そして改革プラン、その後の2次プラン2025、こういったことに取り組んできました。町民の皆さん、議会の皆さんの御協力、そして職員の努力でかなり改革が進んできたと思っています。

今の状況をどう表現するかということですが、今後、油断をしなければ町政が安定的に運営していけそうなどまできたと私は思っています。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 近隣では、経常収支比率で言えば100を超え、100.9という数字が出て、一生懸命行革を実施したところもございます。

やはり、分かりやすい数字でいうと、これも新聞でもすぐ取り上げられますけれども基金の残高と経常収支比率なんです。これが、令和3年度から落ち着いてきて、令和5年度、恐らく6年度ももう95%以内になると思っております。

それで、申しあげました分かりやすい基金ですが、少し掘り下げていきたいと思っております。

では、3番目、財政調整基金とまちづくり基金の実質的な用途として使っていますが用途に訂正してください。実質的な用途の違いはということで質問をしております。もう、文章そのままでも御答弁願います。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） それでは、議員の質問にお答えいたします。

財政調整基金またまちづくり基金は、それぞれ条例において処分、つまり繰入れできる基準を定めております。

現時点における2つの基金繰入金の考え方ですが、当初予算編成におきまして、まちづくり基金は2億5千万円を上限とし、財政調整基金は最終的に財源不足が生じた場合に切り崩すこととしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） これが、やっぱりまちづくり基金で言えば、私、令和3年3月の定例会で指摘をいたしまして、当時、宇都宮課長が図書館の関係だったですか、教育部局に前年度ゼロだったのが5千万円、ポンと乗ったりとか、人件費として、教育振興費かだったか、1億を超えるような金額がポンと上がってきたりとか、ちょっと不明瞭じゃないかということで御指摘をいたしまして、その年の11月に若干の改定を見たわけですが、いまだに私の中では、いわゆる取り崩すルール、そして積み立てていくルールがちょっと判然としない、不透明な部分があるということなんです。

例えば、決算が終わった令和4年度で言うと、これ、大変いいことなんですけれども、財調については取崩しはゼロです。減債基金も取崩しはなかったということ。最終的な実質経常収支で積み立てていくんですけれども、使っているのが公共施設整備、これセンターですか、3億取り崩しております。

まちづくりが1億2千万、取崩しが公共が3億、減債はもうゼロ、財調もゼロ。財調使ってもいいわけですね。これ、財調の分を公共施設、これからどんどんまたお金がかかりますから、これを増やしていかなきゃいけないんです。

結局、中身的にはもう、当初予算で今回12億近く取り崩す見込みになっています。まちづくりについても5億何がしかですけれども、別に振り分けても、全体の枠、この4つの枠です。財調、減債、公共施設整備、まちづくり、この4つはもう、私の中では1つだと思っているんです。

そうすると、財政調整基金を幾らまでためるかという話になるんですけれども、標準財政規模の2割です。その標準財政規模も現在、もう67億、70億近くになっていますから、これ、当初の目標の12億ということ言えば、もうちょっと増えなきゃいけないです。

このまま、これから油断しないようにしながらということで財政運営を進めていくわけですが、財政調整基金に関しては、一応目標は前倒して達成しているんですけれども、一体、幾らまで今後ためていこうと思っているのか。もう、14億あるから今度、14億以上になった場合、積み立てた場合に、その2億は公共施設に振り分けていくのか。公共施設のほうを使っていくのかということになるわけです。

ちょっと分かりにくいんですけれども、シンプルに言うと、財政調整基金は今後どこまでためるのかということをお聞きします。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） では、財政調整基金残高、いつまで、どのぐらい、残高目標があるかということだと思います。

今、議員御指摘のとおり、日出町としては標準財政規模の2割を目標ということで、標準財政規模が今67億ぐらいですので、単純に20%で行くと13億4千万、一応14億ぐらいを目標にしたいと思っております。

今、先ほど言いましたように、一応14億5千万が令和5年度末残高でありますので、一応、現時点では目標は達成しておりますが、御存じのとおり、令和6年度の当初予算の繰入れでは4億以上繰り入れておりますので、そこを勘案しますと、やはり今、14億あると言っても、決算時にはまた数億繰り入れる可能性もありますので、理想としてはもう数億積み立てたいなというところが正直なところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 私の感覚では、6年度も恐らくそんなには減らないと思っているのですが、67億の20%ということで、当初予算で一応取り崩す見込みがあると、5億ぐらいですか。当初予算でこれまで過去10年、ちょっと今、一覧表、全ての財務関係の一覧表をつくっているんですけども、当初予算で基金を繰り入れる見込みの額というのが、大体平均で6億なんです。6億5千万ぐらい……6億なので、目標として検討してほしいのが、財政規模の20%プラス6億。最低でも20億あれば当初予算で取り崩す額を、全部取り崩す可能性もあるわけで、それでも財調の20%は残りますよというような金額を目標にしてはどうかということ、これをぜひ検討していただきたい。

一番最後にまたお話ししますけれども、今後の行財政改革プランを——第3次、第4次になりますけれども——策定するときには目標額をそのくらいに設定するというので、安心して財政運営ができる、安定しているということが、私は町民の皆さんにお話しできるのではないかと考えておりますので、ぜひ今後、20億を目標にさせていただければと思っております。

また、公共施設整備基金についても条例はありますけれども、予算で定める額というふうになっていますが、今後、改定された公共施設等管理計画を見ますと、先ほどおっしゃられましたけれども、箱物とインフラを合わせて850億ぐらい、10年がかかりますよというお話ですから、そこまでは行かないにしてもやはりためていかなきゃいけない。

一気にセンター建設でなくなりましたが、これも条例を少し改正して、年度に幾ら、交付税が確定する9月に入れていくと思うんですけども、その折に5千万でも確実に入れていくような、5千万でも1億でも積み増していくようなことに改正をするといいと思っているんですけどもいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） これまでは、やはり行革目標の中で財政調整基金を積み立てていくということが第一目標でありましたので、なかなか公共施設整備基金までは余裕がありませんでした。

ここ最近、決算状況がいいものですから、年度途中か当初か、すみません、ちょっとはつきり覚えていませんが、たしか5千万ずつとか1億5千万とか積み立てていって、現在では一応3億、基金はためております。

先ほど言いましたように、財調基金も一定程度積立てができましたので、9月、また普通交付税の確定もありますし、3月には町税の補正で増収等もあれば、また年度内の補正も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） この3つの基金とも、予算で定める額というのを明記してありますので、使う段階でどれを使ってもということになると思うんです。だから、ぜひ計画的に、公共施設整備基金についても条例を見直すなら見直していただいて、そういったルールをぜひつくっていただきたいと思っております。

もう20分たちましたね。それでは4番目、今年度、今、基金の話をしましたけれども、まちづくり基金を財源に川崎工業団地北側の造成をやってまいるということでもあります。

日出町発展の一転機となる優良企業の立地は使命、命題ですというふうに表現させていただきました。

これで、取組についてはこれまでお話を同僚議員の質問に回答していただいておりますが、その中に「即時に」というようなお話がありましたけれども、私はじっくり攻めていただきたい。

もちろん、早いことに越したことはないんですけども、雇用の確保でもそうですし、税収の面でもそうですし、あまり慌てて企業を決めてしまうのはいかがかなというふうに思っております。

そこで、ちょっとお聞きしたいのが、まずこれ、企業立地促進条例は適用されて、この企業については優遇措置にかかるのか。お答えできます。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、森議員の御質問にお答えしたいと思います。

日出町企業立地促進条例、内容を言いますと、助成金としては新築と増築の場合になるんですが、固定資産税課税額の100分の50と、土地と建物の取得費の100分の20で上限が2千万円になります。

あと、新築・増築の賃借料、これは今回該当しませんが100分の30、上限200万の3年間で600万が上限となっています。今回は、土地建物の取得費の100分の20と固定資産税が該当いたします。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） これは3月定例会、私、コロナでちょっとお休みいたしましたので、討論をぶつけ合ってようやく可決をされたということでもあります。議員の皆さんの思いは一緒なんですけれども、この話の出どころが台湾のTSMCが出て、一気に話が進んでいったわけです。だから、やっぱりそういう大きな企業を期待しているわけです。

そこまでなかなか、これから町長がトップダウンで行くとか、課長が東京に行ってとかいうのも努力はしていただけると思うんですけども、まず優遇面について、川崎工業団地に特化した企業実施促進条例、これ、よその自治体もやっているんですけども、この場所に特化した条例

を、優遇措置についても少し他の町村に追いつくような条例をつくってはどうかと、ぜひこれ、検討していただきたいと思います。

もう1つは、民間活力を導入したほうがいいんじゃないかということで、立地希望企業調査または情報発信業務の公募型プロポーザル、これを実施してはと。私も、いろいろ調べていて、全て勉強しているわけではないんですけれども、どういった形がいいのか分かりませんが、そういった専門の企業があるんです。

たしか、どこかに委託しているという話があったかな……まあいいです。ぜひ、それを一度考えて、もっとアンテナを張って、決して焦ることなく、優良企業を、できればもう、でかい企業を誘致していただきたいというふうに思っています。

特化した条例、それから公募型プロポーザルについて御見解があればお聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

条例改正についてですけれども、昨年度も助成金の対象が土地だけの取得費だったのを建物を追加して、雇用条件を変えたりと、条例を改正しております。

優遇措置、ほかの市町村につきましては県のホームページに載っているんですが、その中で、民間の土地を買ったときと、そこは市有地を買ったときの優遇措置を変えていたり、1つだけなんですけれども、そういうものもあります。あと、固定資産税の関係も、うちよりも優れているところもあります。

そういう事例、ほかを参考にしながら、また検討していきたいとは考えております。

あと、公募型プロポーザルについては、また研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） もう、2番目、3番目はちょっと諦めムードになりつつあります。

それでは、5番の質問に移る前に、1番目の今後の行革の課題、これもう、行財政改革に限ってですけれども、今後の課題はどういうふうに認識をしていらっしゃるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） では、森議員の御質問にお答えいたします。

今後の課題ということですが、現在、行政評価それから事務事業評価のヒアリングを終えまして、令和5年度の進捗状況をほぼ脱しております。

その中で、やはり進捗の遅れている項目につきましては、今後また取り組んでいく必要があると思っております。

それから、いろんな行財政改革また総合計画の中の目標数値、それを今後また、全面的に見直して、本当に町民のために役立つ目標になっているのか、そういうところをまた一から洗い出しをして総合評価、次期総合計画の策定に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 課題を出していただきましたが、不安材料としては令和5年度、経常収支比率がやはり4年度、3年度に比べたら半分以下なんです。ということは、主要4基金、財調、減債に入れるお金も少なくなって、当然、基金の残高も減っていく。毎年の経常収支が減れば、実質収支が減ればそういう事態にもなるのかなというふうに思っております。

まちづくり基金、ふるさと寄附金については10億、都城市みたいに200億もということにはできないと思っておりますので、10億ぐらいあれば……ぐらいと言ったら申し訳ないんですけど、一生懸命、また努力していただいて、目標の10億に、どうか努力していただきたい。それをまた、維持する施策をしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

第6次日出町総合計画策定、今年度からアンケートに入りますけれども、行革のプランについてはどうでしょう。あわせて、総合計画の実行計画なり、行革プランの第2次の大綱であるとか、第3次プランとかというふうなのは考えていますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） 令和元年度に策定いたしました現在の日出町行財政改革大綱は、町の最上位計画である第5次日出町総合計画を下支えできる行財政運営の基盤強化を目的とし、総合計画の基本政策の7に位置づけております「生活に役立ち信頼される行政をつくる」に掲げる施策を補完する行財政運営に係るマスタープランとしての位置づけをしております。

大綱で掲げた基本方針を推進するための行動計画として推進プランがあるという認識でございます。

現行の総合計画の中に、行財政改革により目指す姿と、そのKPI指標は基本政策の7に明記されておりまして、全ての施策、基本事業と事務事業は、行政評価により毎年度進捗管理を行っているところです。

基本的に、行財政改革の取組というのは、不断の取組が重要だと考えます。ですので、次期行財政改革につきましては、大綱やプランを策定する、しないの有無にかかわらず、次期総合計画におきまして、継続して行財政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、プランを別建てでつくるのか、それとも次期総合計画の中でそういうのを組み込んでつくるのか。そこら辺は、これからまた検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、第6次総合計画ですけれども、町長、6次計画に向けても結構です。今後のまちづくりについて少し聞かせていただけますか。どういうふうなことを思っているらっしゃるか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 第6次について具体的な考え方をまだ持っているわけではありませんけれども、日地町の持つ特徴というか、それを端的に表したのが「住むことに喜びを感じるまち」という言葉だというふうに思います。

町外から見えた方に住みよいと言ってもらえるし、住んでいる人にも住み続けたいと言ってもらえる、そういう町であり続ける。そういう町にするための第6次計画になっていかなければならないと私は思っています。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 財政も油断しなければということですけども、安定した時期に入っていく中で、また思い切った施策をできる環境になりつつあります。

大きな事業を今回、ポンと川崎工業団地、2億6,400万円上がってきましたけれども、財政が少し安定してきた折には、また小さな事業、ストーマ用装具もそうですけれども、岩尾議員の話にもありましたが、今日、質問できなかつたんですけども、不登校……できなかつたのが本当、申し訳ないです。不登校児の健康診断について補助金とか、また9月に質問させていただきますけれども、そういった小さいところにも少し目を向けるとか、目を向けていただいているんでしょうけれども、その経費を落として新たな事業をすると、関連した新たな事業をするというのではなくて、それも残しながらもう1個、新たな事業をするというようなことも少し考えていただいて、なくなった事業の復活ももしかしたらあるかもしれませんけれども、そういった小さいところにも少し目をいただけるようなことをしていただければというふうに思っております。

最後、1つ、町長のやり残したこと、産婦人科誘致。これは以前、私、一般質問を令和3年12月定例会でさせていただきました。当時よりも現状が悪くなっているんです。杵築のみやうちウィメンズクリニックさん、これ閉院になりました。結局、国東市もゼロ、豊高もゼロ、杵築は1、日出はゼロ、別府は2ということです。杵築のみやうちさんに行っていた方がもう、今度は別府に来たり、宇佐にも2つあるんですけどもそっちに行ったりするんです。医療センターも、恐らくもう満杯なんです。

おっしゃっていたように、建設にはハードルが高いんですよね。実際、土地・建物をやってしまうと3億、4億ぐらいかかるんです。誘致してもなかなか難しいんですけども、ぜひこれは、また同じようなことを言いますけれども、優遇措置を備えた産婦人科誘致条例みたいなものをつ

くって、もう絶対やるんだという、その気持ちを町長、示していただければ、今後、日出町、土地がまだ産婦人科医院を確保するぐらいの土地はあるでしょうし、何らかの形で財政がよくなれば確保できるんじゃないかと思っております。

本当、実情、やっぱり今、もう新生児が200人ぐらいですか。ぜひ、私もいろいろなつてがあって、いいところまで行った経緯もありますので、もしよければまたお話を聞いていただきながら進めていければと思っています。どうですか町長。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 通告を受けていませんから思いつきレベルになりますけど、先ほどちょっと言われた小さな助成制度とか、これまでやっぱり行革とかある中で、なかなか進められなかったというところは確かにあります。

今日の高齢者の、池田議員の……。 （「ワクチン」と呼ぶ者あり） 帯状疱疹の助成も、4年の9月でしたか、池田議員から質問があつてから、私も興味を持ってずっと見てきて、最近、特にいろんな情報が聞こえてくる中で、新型コロナウイルスに感染しやすいといったような感染症との関連も出てきたような情報を聞きまして、ちょっと強い関心を持っていましたので、帯状疱疹のワクチンの助成に取り組んでいこうということで担当課と話してきたところです。

そういったこと、それは1つの例ですけど、これまでなかなかそういったところにまで踏み込めなかったところがあります。さっき申し上げましたけど、油断をしなければという、本当に油断等を考えながらも、議員のおっしゃるような、そういったことにも取り組んでいかないとと思っておりますし、産科についても誘致条例のお話が出ました。

本当は、産科は何が問題かというところ、開院のお金が問題じゃなくて、手ごわい相手は働き方改革なんです。そういうことが分かってきましたから、どんな形での実現があるのかというところも、私もいろんなことを考えながら、あるいは金融機関の人と話してみたりとかしながら解決の糸口を常に考えているところです。

誘致条例というお話がありましたけど、ちょっとそれが有効に進めるための手段になるのであれば有効であると思っておりますし、ちょっと考えてみたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 点滅前ですので、よろしくお願ひいたします。

また、教育長、総務課長、学校教育課長、すいません、せっかくだくさん準備していただいたのに、9月に1番目で質問させてもらいますので、大変申し訳ないですが今後ともよろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金元 正生君） これで一般質問を終わります。

---

**散会の宣告**

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 28 分散会

---